

市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

設計図目次

図面リスト								
番 号			図面名			番 号		
A-01	特記仕様書（改修1）	A1:- A3:-	A-39	市営中央駐車場 B階段平面詳細図	A1:1/50 A3:1/100	E-01	電気設備特記仕様書 1	A1:- A3:-
A-02	特記仕様書（改修2）	A1:- A3:-	A-40	市営中央駐車場 B階段断面詳細図	A1:1/50 A3:1/100	E-02	電気設備特記仕様書 2	A1:- A3:-
A-03	特記仕様書（改修3）	A1:- A3:-	A-41	市営中央駐車場 C階段平面詳細図・断面詳細図	A1:1/50 A3:1/100	E-03	1階便所電灯設備図（改修前・後）	A1:1/50 A3:1/100
A-04	特記仕様書（改修4）	A1:- A3:-	A-42	市営中央駐車場 1階WC平面詳細図・展開図	A1:1/50 A3:1/100	E-04	1階コンセント設備図（改修後）	A1:1/50 A3:1/100
A-05	特記仕様書（改修5）	A1:- A3:-	A-43	市営中央駐車場 天井伏図（改修前）	A1:1/50・100 A3:1/100・200	E-05	B1階幹線設備図（改修前・後）	A1:1/150 A3:1/300
A-06	特記仕様書（改修6）	A1:- A3:-	A-44	市営中央駐車場 天井伏図（改修後）	A1:1/50・100 A3:1/100・200	E-06	1階誘導支援設備図（改修後）	A1:1/50 A3:1/100
A-07	市営中央駐車場 敷地案内図・配置図	A1:1/300 A3:1/600	A-45	市営中央駐車場 建具表	A1:1/50 A3:1/100			
A-08	市営中央駐車場 仕上表・B2階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-46	市営中央駐車場 建具表	A1:1/50 A3:1/100	M-01	建築機械設備特記仕様書 1	A1:- A3:-
A-09	市営中央駐車場 仕上表・B2階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-47	市営中央駐車場 部分詳細図（1）（改修前）	A1:1/20 A3:1/40	M-02	建築機械設備特記仕様書 2	A1:- A3:-
A-10	市営中央駐車場 B1階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-48	市営中央駐車場 部分詳細図（1）（改修後）	A1:1/20 A3:1/40	M-03	給排水衛生設備 凡例・器具機器表(改修前・改修後)	A1:- A3:-
A-11	市営中央駐車場 B1階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-49	市営中央駐車場 部分詳細図（2）（改修前）	A1:1/20 A3:1/40	M-04	給排水衛生設備 B2階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200
A-12	市営中央駐車場 1階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-50	市営中央駐車場 部分詳細図（2）（改修後）	A1:1/20 A3:1/40	M-05	給排水衛生設備 B1階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200
A-13	市営中央駐車場 1階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-51	市営中央駐車場 部分詳細図（3）（改修前）	A1:1/50 A3:1/100	M-06	給排水衛生設備 1階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200
A-14	市営中央駐車場 2階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-52	市営中央駐車場 部分詳細図（3）（改修後）	A1:1/50 A3:1/100	M-07	給排水衛生設備 2階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200
A-15	市営中央駐車場 2階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-53	市営中央駐車場 部分詳細図（4）（改修前）	A1:1/20 A3:1/40	M-08	給排水衛生設備 B2階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200
A-16	市営中央駐車場 3階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-54	市営中央駐車場 部分詳細図（4）（改修後）	A1:1/20 A3:1/40	M-09	給排水衛生設備 B1階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200
A-17	市営中央駐車場 3階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-55	市営中央駐車場 仮設計画図（内部）	A1:1/300 A3:1/600	M-10	給排水衛生設備 1階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200
A-18	市営中央駐車場 4階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-56	市営中央駐車場 ステップ図（参考）	A1:- A3:-	M-11	給排水衛生設備 2階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200
A-19	市営中央駐車場 4階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-57	市庁舎北館 敷地案内図・配置図・仕上表	A1:1/300 A3:1/600	M-12	給排水衛生設備 1階平面詳細図（改修前・改修後）	A1:1/50 A3:1/100
A-20	市営中央駐車場 5階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-58	市庁舎北館 1階・2階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	M-13	換気設備 1階平面詳細図（改修前・改修後）	A1:1/50 A3:1/100
A-21	市営中央駐車場 5階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-59	市庁舎北館 1階・2階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200			
A-22	市営中央駐車場 R階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-60	市庁舎北館 3階・4階・5階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
A-23	市営中央駐車場 R階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-61	市庁舎北館 R階平面図（改修前）	A1:1/100 A3:1/200			
A-24	市営中央駐車場 立面図（1）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-62	市庁舎北館 R階平面図（改修後）	A1:1/100 A3:1/200			
A-25	市営中央駐車場 立面図（1）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-63	市庁舎北館 立面図（1）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200			
A-26	市営中央駐車場 立面図（2）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-64	市庁舎北館 立面図（1）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200			
A-27	市営中央駐車場 立面図（2）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-65	市庁舎北館 立面図（2）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200			
A-28	市営中央駐車場 立面図（3）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-66	市庁舎北館 立面図（2）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200			
A-29	市営中央駐車場 立面図（3）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-67	市庁舎北館 断面図	A1:1/100 A3:1/200			
A-30	市営中央駐車場 立面図（4）（改修前）	A1:1/100 A3:1/200	A-68	市庁舎北館 断面詳細図（改修前）	A1:1/50 A3:1/100			
A-31	市営中央駐車場 立面図（4）（改修後）	A1:1/100 A3:1/200	A-69	市庁舎北館 断面詳細図（改修後）	A1:1/50 A3:1/100			
A-32	市営中央駐車場 断面図	A1:1/100 A3:1/200	A-70	市庁舎北館 建具表	A1:1/50 A3:1/100			
A-33	市営中央駐車場 矩計図（1）（改修前）	A1:1/50 A3:1/100	A-71	市庁舎北館 部分詳細図（改修前）	A1:1/50 A3:1/100			
A-34	市営中央駐車場 矩計図（1）（改修後）	A1:1/50 A3:1/100	A-72	市庁舎北館 部分詳細図（改修後）	A1:1/50 A3:1/100			
A-35	市営中央駐車場 矩計図（2）（改修前）	A1:1/50 A3:1/100	A-73	渡り廊下 屋根伏図、鉄骨伏図	A1:1/100 A3:1/200			
A-36	市営中央駐車場 矩計図（2）（改修後）	A1:1/50 A3:1/100	A-74	渡り廊下 立面図、断面図、詳細図	A1:1/100 A3:1/200			
A-37	市営中央駐車場 A階段平面詳細図	A1:1/50 A3:1/100	A-75	仮設計画図（外部）	A1:1/300 A3:1/600			
A-38	市営中央駐車場 A階段断面詳細図	A1:1/50 A3:1/100	A-76	芝生広場仮設計画図	A1:1/300 A3:1/600			

藤川設計株式会社

市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

工事特記仕様書

総 則

工 事 概 要

1. 工事場所

四日市市 諏訪町 地内

2. 工事種目

外壁改修、屋上防水改修、車路改修、階段室改修、便所改修

1. 共通仕様

(1)図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「改修標仕」という。)による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「標仕」という。)による。

2. 特記仕様

(1)項目は、○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

(3)特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4)特記事項に記載の (標 . . .) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

部 分 完 成

○無 ・有 ()

部 分 引 渡 し

○無 ・有 ()

1) 保険 及 び 保証

○建設工事保険 (保険証の写しを提出)

○請負業者賠償責任保険 (保険証の写しを提出)

(○管理財物担保特約に加入のこと)

○任意にて加入

下記の制度について加入すること。

○法定外労災補償制度 (加入証明書の写しを提出)

○建設業退職金共済制度 当初の請負金額が500万円以上の場合は、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。 共済証紙購入額 請負金額の 1/1000以上

なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする

○任意にて加入

※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項

資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。

章

項 目

特 記 事 項

1章 一般共通事項

①適用基準等

○建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成 28 年版)

※工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成 30 年版)

※請負金額が 500万円以上の場合は、登録を行う。 [1. 1. 4]

※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事

※風速 (Vo) =34 m毎秒

地表面粗度 ※Ⅲ (Zb=5 Zg=450 α=0. 20) ・Ⅱ (Zb=5 Zg=350 α=0. 15)

積雪区分 ※30 cm ・40 cm

・適用する。 ・適用しない。 [1. 3. 3]

事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。

一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする。

「四日市市週休2日制工事実施要領(営繕工事)」に基づく適用は下記による。

・週休2日制工事対象

・週休2日制工事(受注者希望型)対象

○週休2日制対象外工事 (・工事の実働日数が30日未満の工事 ○現場閉所困難な工事)

⑤ 週休2日制工事

⑥ 施工条件

[1. 3. 5]

○工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内 ・

○工事着手前に周辺住民への工事説明会が開催される場合は資料作成等に協力すること。

○施工作業時間は原則8:30～17:00とすること。清掃片付け等は18:00までとすること。

○施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行うこと。

○工事に関わる法令手続きは受注者にて行うこと。手続きに係る手数料は受注者の負担(道路占用許可申請における占用料は除く)とする。

○仮囲い等について周辺住民等の安全上、使用上支障がないように計画し、維持管理に努めること。

○1階～5階の車路及び駐車場の床改修工事は原則土、日、祝日に施工し平日は使用できるものとし、日曜(最終日が祝日の場合は祝日)の作業後は、都度清掃及び仮設工事を行うこと。

○市営中央駐車場の外壁水洗い、渡り廊下の折板屋根塗装改修は、原則平日以外の施工とする。

○その他工事は月～金とする。土、日、祝日に作業を行う場合は監督職員の承諾を得ること。

○市庁舎北館の室外機基礎部の防水改修は中間期に行うこと。

○同一敷地内で行う別途工事について、協議に応じること。(12/28～1/5は「市営中央駐車場消防設備ほか更新工事」にて駐車場地階を改修するため、搬出入動線等協力すること。)

○A階段、B階段はいずれかが使用できるよう工区分けすること。

○工程計画については、関係者等と十分に調整を行った上で進めること。

○資機材の搬出入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。

○大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること。

○高さ10mを超える足場を60日以上設置する場合は、着手の30日前までに、設置箇所を所管官庁へ提出すること。

⑥発生材の処理

⑦交通安全管理

⑧建築材料等

⑨化学物質を発散する建築材料等

⑩特別な材料の工法

⑪石綿含有建材の調査

⑫技能士

○道路の汚損がないように努めると共に、汚損した場合は直ちに清掃を行うこと。

○既設構造物を汚損した場合は、受注者負担にて補修等を行うこと。

○工事により発生する残土や廃材、汚泥等は適切処理を行うこと。また、必要に応じて釜場を設け、敷地外への泥水の流出を防止すること。

○工事期間中は、近隣住民の安全確保に努めること。

○振動、騒音、ほこりのでる作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣施設等と調整を行うこと。

○音の発生する工事は昼間の作業とし、早期、夕方以降は作業を行わないこと。また、低騒音の建設重機を使用し周辺への影響に配慮すること。

○高さ5mを超える箇所での作業を有する場合の墜落制止用器具はフルハーネス型を使用すること。

・引渡しを要するもの () [1. 3. 12]

・特別管理産業廃棄物 ※無 ・有 () 処理方法 ()

・特定建設資材の搬出

再資源化等を行う(再資源化が困難な場合には縮減)

・特定建設資材以外の搬出 ・構外搬出適正処理

※廃棄物管理票(マニフェスト)確認表を作成し、監督職員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。ただし、電子情報処理組織に登録(電子マニフェスト)により確認を行う場合は、この限りではない。

※建設発生土を搬出する場合は、事前に書面にて処分地の報告(位置図等)を行い、処分地での処理状況が分かる写真を提出すること。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。

交通誘導員 ※配置する 1 名以上(2～5階車路の平日作業時は必ず) ・配置しない [1. 3. 9]

・交通誘導警備員 A ※交通誘導警備員 B

※本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は同等のものとする。

ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

・品質及び性能を試験により証明を求める材料は以下の物とする。 [1. 4. 5]

()

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の 1) から 5) を満たすものとする。

1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

5) 1)及び 4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

規制対象外

①J I S 及び J A S の F ☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第 2 0 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品

③下記表示のある J A S 規格品

a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b. 接着剤等不使用

c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用

d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用

f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

第三種

①J I S 及び J A S の F ☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第 2 0 条の 7 第 3 項による国土交通大臣認定品

③旧 J I S の E o 規格品

④旧 J A S の F c o 規格品

改修標仕、標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

事前調査(有資格者) ※行う ・行わない [1. 5. 1]

調査結果報告書の貸与 ○有 ・無

分析調査 ・行う(対象箇所:) ※行わない

※定性分析 ・定量分析

※分析調査は「建材中の石綿含有率の分析方法について(令和3年12月22日改正)」に基づき行う。

※現地調査を行い、事前調査結果報告書を作成し、提出する。

調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。

※適用する ・適用しない [1. 7. 2]

・鉄筋施工 ・型枠施工 ・鉄工 ・塗装 ・左官

※防水施工 ・建築大工 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工

13 化学物質の濃度測定

④完成図

⑤記 録

⑥設備工事との取合い

⑦設計 G L

⑧完成引渡し後の点検

⑨随時検査

⑩施工体制台帳の提出

⑪資源有効利用促進

2章 仮設工事

①足場その他

②養生その他

3 仮設間仕切り

④監督職員事務所

⑤工事用水

⑥工事用電力

施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。

測定は、パッシブ型採集機器により行う。

着工前測定 ・行う ・行わない

測定対象室 ・図示 ・

測定箇所数 ・図示 ・

採取方法 ・文部科学省の定めるところによる。 ・

報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり

1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間

5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具

8. 化学物質採取方法 9. 分析装置

・提出する ※提出しない [1. 9. 1～3]

種類 ※改修標仕 表1. 8. 1による ・

・配置図及び案内図 ・各階平面図

・各立面図 ・断面図

・仕上表 ・施工図

・施工計画書 ・

※C A Dデータの提出 ※提出する ・提出しない

・保全に関する資料 提出部数 ※1部 ・

・製本図面 提出部数 ※1部 ・2部 ・3部

工事記録については以下による。(A4版)

※工事着手前写真 1 部

※工程写真 各工程毎 1 部

※竣工写真 ※内部、外部 2 部

※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。

※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。

施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強

※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

※図示のベンチマーク (B.M) mm (現状地盤はB.M mm)

かし期間は、別に定めた特約(責任施工による保証期間など)を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。

・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いて工事目的物のかし点検を実施する。

予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること

公共工事の入れ及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備事業者についても記載すべき下請負の範囲に含むものとする。

※本工事が資源の有効な利用の促進に関する法律(平成三年法律第四十八号)の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合(下記内容該当工事)は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならない、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

・建設副産物を搬出する際の計画

1. 土砂500m3以上

2. コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の合計が200t以上

・再生資材を利用する際の計画

1. 土砂500m3以上 3. 加熱アスファルト200t以上

2. 砕石500t以上

内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 ・ [2. 2. 1]

外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法) ・ [2. 2. 1]

防護シートによる養生 ・行わない ○行う (JIS A 8952-1995 1類)

騒音・粉じん等の対策 ・行わない ○行う(防音シート ※A-55参照) [2. 1. 3]

材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2. 2. 1][表2. 2. 1]

既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 ・ [2. 3. 1]

固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示)

(a)設置箇所 ※図示 ・ [2. 3. 2][表2. 3. 1]

種別	下 地	仕上材(厚さ mm)	充てん材	塗 装
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0 ・)	厚さ mm	※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード(※9.5 ・)		・片面
・C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	・合板張り程度		※無し
	・鋼製扉	・片面フラッシュ程度		・有り

○設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない [2. 4. 1]

(・規模 m程度 ・仕上げ: 床 ・壁 ・天井 ・程度)

構内既存の施設 ※利用できる (○有償 ※無償) ・利用できない

構内既存の施設 ※利用できる (○有償 ※無償) ・利用できない

四日市市都市整備部営繕工務課

一級建築士 登録 第 号

四日市市諏訪町 1 番 5 号

工事名

市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

日付

図面名

縮尺

図面番号

年 月

特記仕様書(改修1)

— A-01 /

令和 6 年版

3章
防水改修工事

① 既存下地の補修及び処置

2 アスファルト防水

※ 図示による

既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ・する ・しない

[3. 3. 2～3] [表3. 1. 1] [表3. 3. 3～10]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類
アスファルトの種類 ※3種 ・	押え金物 ※アルミニウム製 (L-30x15x2.0程度)	脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 () 箇所
改修用ドレン ※設ける () 箇所	※鋼製 ・鉛製 ・設けない	[3. 2. 5]
屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材	材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA (スキン層付き)	厚さ (mm) ※35
屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材	材質 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	厚さ (mm) ※35
乾式保護材	製造所の仕様による ・	
防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック	保護コンクリート仕上り平たんさ種別 ・a種 ・b種 ・c種	[3. 3. 5] [8. 1. 4] [表8. 1. 5]
仕上塗装 (P2A, M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による	施工標識 ※設ける ・設けない	

[表3. 1. 1] [3. 4. 2～3] [表3. 4. 1～3]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類 (厚さmm)	仕上げ塗料等
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による ・	脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 () 箇所	屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品	※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
施工標識 ※設ける ・設けない			

[表3. 1. 1] [3. 5. 2～3] [表3. 5. 1～2]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類 (厚さmm)	仕上げ塗料等
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による ・	絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・	[3. 5. 2]	
可塑剤移行防止用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・	脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 () 箇所	[3. 5. 2]	
機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる ・	※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b		
接着工法に用いる断熱材	※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・ポリエチレンフォーム断熱材		
改修用ドレン ※設ける () 箇所	※製造所の指定する製品 ・鋼製 ・鉛製		
施工標識 ※設ける ・設けない			

[表3. 1. 1] [3. 6. 2～3] [表3. 6. 1]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種類	仕上げ塗料等
図示	駐車場、北館屋上、庇	X-1、X-2	有 (透熱トップコート) (日射反射率50%以上)
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による ・	既存塗膜防水層表面の仕上塗料の除去 (L4X工法) ・除去する	[3. 2. 6]	
脱気装置 ・設けない ○設ける	施工標識 ※設ける ・設けない		

⑥ 保証期間

防水の保証期間は原則、表面仕上材塗替なしで10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。

⑦ シーリング

○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3. 1. 4] [表3. 1. 2]

・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法

シーリング材の種類、施工箇所 [3. 7. 2] [表3. 7. 1]

※下表以外は、改修標仕表 3. 7. 1を標準とする

施 工 箇 所	シーリング材の種類 (記号)
図示	図示

シーリングの試験 ※行わない ・行う (※簡易接着性試験 ・引張接着性試験)

⑧ と い

材質 ・配管用銅管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○硬質ポリ塩化カルビニル管 (VP) [3. 8. 2 (1)]

とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製

ルーフドレン ※JCW301 (日本鋳鉄ふた・排水器具工業会規格) ・図示による [3. 8. 2 (1)]

9 アルミニウム製茎木

表面処理 ・AB-1種 ※BB-1種 [3. 9. 2]

① 施工数量調査

調査範囲 ○既存モルタル面 ○躯体コンクリート面 ○既存タイル面 [1. 5. 2]

調査内容 ひび割れ (0. 2mm以上) の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタルの浮き部を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。

調査報告書の部数 ※1部

② 改修工法の種類

外壁の種類	種 類	改 修 工 法
○コンクリート	○ひび割れ部	○樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
打放し仕上	・欠損部	・充填工法 ・
○モルタル塗り	・ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
仕上	○欠損部	○充填工法 ・モルタル塗替工法
	○浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
		○充填工法
○タイル張り仕上	○ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
上げ	○欠損部	○タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
	○浮き部	○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
	○目地	・目地ひび割れ部改修工法 ○伸縮調整目地改修工法
○塗り仕上	・薄付け仕上塗材塗り	○可とう形改修用仕上塗材塗り
	・厚付け仕上塗材塗り	・各種塗料塗り
	・複層仕上塗材塗り	・マステック塗材塗り

③ ひび割れ部改修工法

○樹脂注入工法 (・モルタル面 ○躯体コンクリート面) [4. 1. 4] [4. 2. 5]

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (cc/m)	備 考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	※50～100	※40 ・	
	0. 3以上～0. 5未満	※100～200	※70 ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 5以上～1. 0未満	※150～250	※130 ・	

[4. 2. 4]

※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024低粘度形又は中粘度形)

検査 (コア抜き) ・行わない

※行う (抜き取り部の補修方法:)

・Uカットシール材充填工法 [4. 1. 4] [4. 2. 4] [4. 2. 6]

充填材料 ※1 成分形又は2 成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂

ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない

・シール工法 [4. 1. 4] [4. 2. 4] [4. 2. 7]

シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

※充填工法 [4. 1. 4] [4. 2. 4] [4. 2. 8]

充填材料 ・ポリマーセメントモルタル (・モルタル面 ・コンクリート面 ・C B面) ○エポキシ樹脂モルタル ()

・モルタル塗替え工法 (改修標仕4. 3. 5 (5) による)

[4. 1. 4] [4. 3. 10～16] [表4. 4. 3～4]

改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m ²)	注入口の箇所数 (箇所/m ²)	充てん量 (モルタルを撤去しない場合)	一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16	※ 25						※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20				※25ml
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・				・ 25ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16						※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16				※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・				※50ml

※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする

アンカーピン [4. 2. 4]

材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・

注入口付アンカーピン [4. 2. 4]

材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm

既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4. 5. 4] [表4. 5. 4～7]

工 法

5章
建具改修工事

⑩ 建具用金物

マスターキー
モノロック
シリンダー箱錠
シリンダー本締り錠
ドアクローザー

フロアヒンジ
ヒンジクローザー

押板、取手

・製作する
○製作しない（既存マスターキーに合わせる）
ゴール（ ）美和ロック（ ）
ゴール（ ）美和ロック（ ）
ゴール（ ）美和ロック（ ）
ダイハツディーゼル機器（大島機工、ニッカナ）
日本ドアチェック製造、美和ロック、リョービ
大島機工（ニッカナ、美和ロック）、日本ドアチェック製造
大島機工（ニッカナ、美和ロック）、日本ドアチェック製造
リョービ、デンセイオートテック
樹建工業、ユニオン

11 自動ドア開閉装置

開閉方法 ※引き戸 ・多機能トイレ用引き戸
センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー ・

⑫ 自閉式上吊り引戸装置

品質規格 ※改修標準5.10.3による
・製造所標準仕様による

13 重量シャッター

種類 ・管理用シャッター ・外壁用火シャッター
・屋内用火シャッター ・屋内用防煙シャッター
開閉機能 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式
スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板
形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース（防火・防煙以外のもの） ・設ける ・設けない
危害防止機構 ・障害物感知装置（自動閉鎖型）
・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの
耐風圧性能（ ）N/m²（一般重量・外壁用火のもの）

14 軽量シャッター

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・
形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
耐風圧性能（ ）N/m²

15 その他のシャッター

・オーバーヘッドドア
・リンググリルシャッター

⑬ ガラス

種類・厚さ ※ 建具表による

⑭ ガラスの留め材

種別（区分は図示による）
※シーリング材（SR-1、シリコン系、9030G） ・ガasket

18 ガラス用フィルム

品質は、JIS A5759による
※ガラス飛散防止フィルム 種類（・第2種 ・）張り面（※内張 ・外張）
性能値 ※層間変位試験に適合するもの（B法）

6章内装改修工事

① 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲
天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲
※既存のまま ・図示による範囲

② 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも）
○下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て）
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ○図示
合成樹脂塗料の除去 ○機械的除去工法 ・目荒工法

3 既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切り壁撤去に伴う他の構造物の補修
※図示 ・モルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない）

4 木下地等

表面仕上げ 仕上げの程度 ・ﾌﾟﾚｰﾅｰ仕上げ ※ｻﾝﾀﾞｰ仕上げ ・超かんな仕上げ
加工の種類 ※機械加工 ・手加工
・ﾌﾟﾚｰﾅｰ加工 ※ｻﾝﾀﾞｰ加工 ・かんな加工
木材の含水率 ※A種 ・B種
木材の品質 ※改修標準6.5.2による ・市販品
樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき
造作材 ※杉 ・松 ・ひのき
防腐防蟻処理 ※行わない ・行う（箇所－）
木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の手諾するものとする。
※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。

5 集成型材等

集成型材又は単板積層材の材質
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種
品名 規格・品質 芯材の種類 施工箇所
・造作用集成材 ※1等 ・2等 ・たも ・なら ・しおじ
・化粧ばり造作用集成材 ※1等 ・2等 ・単一針葉樹
・化粧ばり構造用集成材
・造作用単板積層材
・直交集成材

⑥ 接着剤

※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

7 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床
下張り用床板 ※無し
・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外
床板 ※単層フローリング（標仕19.5.2による）
ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
・縁甲板 ※ひのき

⑧ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋内（※19形 ・25形） 屋外（※25形 ・19形）
既存の埋込みインサート ・使用する ○使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ○行う ・行わない
耐震補強 ・行う（図示）
屋外軒天井及びピロティ天井補強 ※図示
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示

⑨ 軽量鉄骨壁下地

⑩ ビニル床シート

工法 ※熱溶接工法 ・突付け（施工箇所）
種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考
※発泡層のないもの ※F S ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0
・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地
・
接着材 ※改修標準表6.8.1による ・エポキシ樹脂系

⑪ ビニル床タイル

種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考
※単層ビニル床タイル T T ※2.0
・複層ビニル床タイル F T ・
・コンポジションビニル床タイル K T ・
接着材 ※改修標準表6.8.1による ・エポキシ樹脂系

12 帯電防止ビニル床タイル

種類 厚さ(mm) 性能
※単層ビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0×10⁹ Ω以下又は
・複層ビニル床タイル ・ 漏えい抵抗値 1.0×10¹⁰ Ω以下
・コンポジションビニル床タイル ・

13 誘導用及び注意喚起用床材

視覚障害者用床タイル
種類 寸法(mm) 施工箇所
・塩化ビニル製 ※300×300
・レジンコンクリート製 ・
・磁器又はせつ器質タイル

⑭ ビニル幅木

高さ(mm) ※60 ○75 ・100
・織じゅうたん

15 カーベット敷き

種別 バイル形状 色柄等 備考
・A種 ・カットバイル ※無地
・B種 ・ループバイル ・柄物（標準品）
・C種 ・カット、ループバイル併用 ・
耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・
・タフテッドカーベット
バイル形状 バイル長(mm) 工法 帯電性
・カットバイル ※5～7 ※全面接着工法 人体帯電圧
・ループバイル ※4～6 ・グリップアー工法 ※3 kV以下
・カット、ループバイル併用 ・
耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・
・タイルカーベット
バイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所
・ループバイル ※第一種 ※500×500 ※6.5
・第二種 ・
・カットバイル
・カット、ループ併用
・下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm
・弾性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流しのべ仕上げ（※平滑 ・防汚）
・厚膜流しのべ仕上げ（※平滑 ・防汚）
・樹脂モルタル仕上げ（※平滑 ・防汚）
ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
○水性型無機系床塗料

⑮ 合成樹脂塗床

17 フローリング張り

18 畳敷き

⑲ セっこうボード
その他ボード張り

⑳ セっこうボードの目地処理

㉑ 壁紙張り

㉒ セラミックタイル張り

23 セルフレベリング

種別

樹種

工法

塗装

※天然木化粧複合フローリング・単層フローリング

※なら・ひのき

※釘止め工法（・A種・B種・C種）
・接着剤併用釘留め
・無塗装品

・モザイクパーケット張り

ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種（K-TⅢ）

種類

JISの記号

厚さ(mm)、規格等

・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25
・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25
○けい酸カルシウム板 0.8FK 無石棉 ※6 ・8
・ロックウール化粧吸音板 DR ※フラットタイプ（※9（不燃） ・12 ・）
・凹凸タイプ（※12（不燃） ・15 ・19 ・）
・セっこうボード GB-R ※12.5（不燃） ・9.5（準不燃）
・不燃積層セっこうボード GB-NC 9.5（不燃） 化粧無（下地張り用）
化粧有（ﾄﾗﾊﾞｰﾅﾝ模様）
・強化セっこうボード GB-F ・12.5（不燃） ・15.0（不燃）
○シージング石こうボード GB-S ○12.5（不燃） ○9.5（準不燃）
○化粧セっこうボード GB-D ・12.5（不燃） ○9.5（準不燃）
・セっこうラスボード GB-L ・9.5
・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903による 厚さ1.2
・パーティクルボード
○化粧けい酸カルシウム板 0.8FK ※6
合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない
目地処理の種類等
・継目処理工法 施工場所（ ）
○突付け工法 施工場所（ 化粧PB ）
○目透し工法 施工場所（ けい酸カルシウム板 ）
モルタル及びプラスター面の下地調整 ・R A種 ※R B種 ・R C種
石こうボード及びその他ボード面の下地調整 ・R A種 ※R B種 ・R C種
ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
タイルの種類
施工箇所 形状寸法(mm) 用途による区分 耐凍害性 色調 uwぐすり 役物
無有 標準 特注 無釉 施釉 無有
汚垂タイル 図示 ○屋内・屋外 ○床・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
磁器質タイル 図示 ○屋内・屋外 ○床・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
・屋内・屋外 ・床・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
・屋内・屋外 ・床・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
タイルの見本焼き ※行わない ・行う（※外装タイル ・）
内装タイル ・改良積上げ張り
※壁タイル接着剤張り
セルフレベリング材の種類 ・セっこう系 ※セメント系
※厚み（ mm程度）

工事名

市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

日付

図面名

縮尺

図面番号

A-03

年 月

特記仕様書（改修3）

—

/

四日市市都市整備部営繕工務課

一級建築士登録第 号

四日市市諏訪町1番5号

令和6年版

6章 内装改修工事	24 断熱材	<table><tr><td colspan="5">(標19.9.2～3)</td></tr><tr><td colspan="2">種 類</td><td>施工箇所</td><td>厚さ (mm)</td><td>品質等</td></tr><tr><td rowspan="2">・押出法 ポリスチレン フォーム 保温板</td><td>※2種b</td><td>※一般部</td><td>※25</td><td>※ノンフロンのもの ・特定フロンを使用しないもの</td></tr><tr><td>※3種b</td><td>・接地部分</td><td>※25</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">・現場発泡断熱材</td><td>※断熱材補修部分 ・一般部</td><td>※15</td><td>ノンフロンタイプ ・HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品</td></tr><tr><td colspan="5">ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種</td></tr><tr><td colspan="5">(標20.2.2)</td></tr><tr><td colspan="2">施 工 箇 所</td><td>仕上り高</td><td>耐震性能</td><td>耐荷重性能 表面仕上げ材</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td>・3000N ・帯電防止床タイル ・5000N ・タイルカーペット</td></tr><tr><td colspan="5">スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ・図示</td></tr></table>	(標19.9.2～3)					種 類		施工箇所	厚さ (mm)	品質等	・押出法 ポリスチレン フォーム 保温板	※2種b	※一般部	※25	※ノンフロンのもの ・特定フロンを使用しないもの	※3種b	・接地部分	※25		・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分 ・一般部	※15	ノンフロンタイプ ・HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品	ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種					(標20.2.2)					施 工 箇 所		仕上り高	耐震性能	耐荷重性能 表面仕上げ材					・3000N ・帯電防止床タイル ・5000N ・タイルカーペット	スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ・図示					7章 塗装改修工事	②下地調整	<table><tr><td colspan="2">RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1]</td></tr><tr><td colspan="2">下地調整 [表7.2.1～7]</td></tr><tr><td>下地面の種類</td><td>下地調整の種類</td></tr><tr><td>木部</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td>モルタル、せっこうプラスター面</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td>コンクリート及びALCパネル面</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td>せっこうボード、その他ボード面</td><td>・RA種 ※RB種 ・RC種</td></tr><tr><td colspan="2">既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～6]</td></tr><tr><td colspan="2">○行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)</td></tr><tr><td colspan="2">素地ごしらえ [7.3.1～7] [表7.3.1～7]</td></tr><tr><td>素地面の種類</td><td>種 別 備 考</td></tr><tr><td>木部</td><td>・A種 ・B種 不透明塗料塗りの場合はA種 透明塗料塗りの場合はB種</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・A種 ○B種 ※C種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 B種とする</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面</td><td>・A種 ・B種</td></tr><tr><td>モルタル、せっこうプラスター面</td><td>・A種 ※B種</td></tr><tr><td>コンクリート及びALCパネル面</td><td>・A種 ※B種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 コンクリート及び押出形成セメント版面による</td></tr><tr><td>コンクリート及び押出形成セメント版面</td><td>・A種 ・B種</td></tr><tr><td>せっこうボード、その他ボード面</td><td>・A種 ・B種 せっこうボードの目地工法が継目処理工法の場合はA種、その他の場合はB種とする</td></tr></table>	RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1]		下地調整 [表7.2.1～7]		下地面の種類	下地調整の種類	木部	・RA種 ※RB種 ・RC種	鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種	亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種	モルタル、せっこうプラスター面	・RA種 ※RB種 ・RC種	コンクリート及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種	せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種	既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～6]		○行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)		素地ごしらえ [7.3.1～7] [表7.3.1～7]		素地面の種類	種 別 備 考	木部	・A種 ・B種 不透明塗料塗りの場合はA種 透明塗料塗りの場合はB種	鉄鋼面	・A種 ○B種 ※C種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 B種とする	亜鉛めっき面	・A種 ・B種	モルタル、せっこうプラスター面	・A種 ※B種	コンクリート及びALCパネル面	・A種 ※B種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 コンクリート及び押出形成セメント版面による	コンクリート及び押出形成セメント版面	・A種 ・B種	せっこうボード、その他ボード面	・A種 ・B種 せっこうボードの目地工法が継目処理工法の場合はA種、その他の場合はB種とする	③素地ごしらえ	
	(標19.9.2～3)																																																																																															
	種 類		施工箇所	厚さ (mm)	品質等																																																																																											
	・押出法 ポリスチレン フォーム 保温板	※2種b	※一般部	※25	※ノンフロンのもの ・特定フロンを使用しないもの																																																																																											
		※3種b	・接地部分	※25																																																																																												
	・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分 ・一般部	※15	ノンフロンタイプ ・HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品																																																																																											
	ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種																																																																																															
	(標20.2.2)																																																																																															
	施 工 箇 所		仕上り高	耐震性能	耐荷重性能 表面仕上げ材																																																																																											
					・3000N ・帯電防止床タイル ・5000N ・タイルカーペット																																																																																											
スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ・図示																																																																																																
RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1]																																																																																																
下地調整 [表7.2.1～7]																																																																																																
下地面の種類	下地調整の種類																																																																																															
木部	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
モルタル、せっこうプラスター面	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
コンクリート及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種																																																																																															
既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～6]																																																																																																
○行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)																																																																																																
素地ごしらえ [7.3.1～7] [表7.3.1～7]																																																																																																
素地面の種類	種 別 備 考																																																																																															
木部	・A種 ・B種 不透明塗料塗りの場合はA種 透明塗料塗りの場合はB種																																																																																															
鉄鋼面	・A種 ○B種 ※C種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 B種とする																																																																																															
亜鉛めっき面	・A種 ・B種																																																																																															
モルタル、せっこうプラスター面	・A種 ※B種																																																																																															
コンクリート及びALCパネル面	・A種 ※B種 8節 [耐候性塗料塗り (DP)]の場合は、 コンクリート及び押出形成セメント版面による																																																																																															
コンクリート及び押出形成セメント版面	・A種 ・B種																																																																																															
せっこうボード、その他ボード面	・A種 ・B種 せっこうボードの目地工法が継目処理工法の場合はA種、その他の場合はB種とする																																																																																															
25 フリーアクセスフロア		④錆止め塗料塗り	<table><tr><td colspan="2">塗料種別 [7.4.2]</td></tr><tr><td>鉄鋼面 ※A種 () ・B種 ・C種 ・D種 ・E種</td><td>[表7.4.1]</td></tr><tr><td>仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※B種</td><td></td></tr><tr><td>亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種</td><td>[表7.4.2]</td></tr><tr><td>仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※C種</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">錆止め塗料塗り [表7.4.3～4]</td></tr><tr><td>鉄鋼面塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種</td><td></td></tr><tr><td>亜鉛めっき面の塗りの種別 ・A種 ・B種 ※C種</td><td></td></tr><tr><td>亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種</td><td></td></tr><tr><td>新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種別 ※標仕18.3.3による</td><td></td></tr></table>	塗料種別 [7.4.2]		鉄鋼面 ※A種 () ・B種 ・C種 ・D種 ・E種	[表7.4.1]	仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※B種		亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種	[表7.4.2]	仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※C種		錆止め塗料塗り [表7.4.3～4]		鉄鋼面塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種		亜鉛めっき面の塗りの種別 ・A種 ・B種 ※C種		亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種		新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種別 ※標仕18.3.3による																																																																										
塗料種別 [7.4.2]																																																																																																
鉄鋼面 ※A種 () ・B種 ・C種 ・D種 ・E種	[表7.4.1]																																																																																															
仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※B種																																																																																																
亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種	[表7.4.2]																																																																																															
仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※C種																																																																																																
錆止め塗料塗り [表7.4.3～4]																																																																																																
鉄鋼面塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種																																																																																																
亜鉛めっき面の塗りの種別 ・A種 ・B種 ※C種																																																																																																
亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種別 ・A種 ・B種 ※C種																																																																																																
新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種別 ※標仕18.3.3による																																																																																																
26 可動間仕切		⑤合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)																																																																																														
27 移動間仕切り	<table><tr><td colspan="2">操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式</td><td>(標20.2.4)</td></tr><tr><td>パネル表面材 () 遮音性 ()</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>パネル及び圧着装置の操作方法 ()</td><td colspan="2"></td></tr></table>	操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式		(標20.2.4)	パネル表面材 () 遮音性 ()			パネル及び圧着装置の操作方法 ()			⑥アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)																																																																																					
操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式		(標20.2.4)																																																																																														
パネル表面材 () 遮音性 ()																																																																																																
パネル及び圧着装置の操作方法 ()																																																																																																
⑳ トイレブース	<table><tr><td>パネル表面材 ※高压メラミン樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き) ・ポリエステル樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)</td><td>(標20.2.5)</td></tr><tr><td>脚 部 (スチルス製) ※幅木タイプ ○脚金物タイプ</td><td></td></tr></table>	パネル表面材 ※高压メラミン樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き) ・ポリエステル樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)	(標20.2.5)	脚 部 (スチルス製) ※幅木タイプ ○脚金物タイプ		⑦耐候性塗料塗り (DP)	<table><tr><td>塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種</td><td>[7.2.5～6]</td></tr><tr><td>塗り工法の種別 ・A種 ※B種</td><td>[7.7.2][表7.7.1]</td></tr></table>	塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種	[7.2.5～6]	塗り工法の種別 ・A種 ※B種	[7.7.2][表7.7.1]																																																																																					
パネル表面材 ※高压メラミン樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き) ・ポリエステル樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)	(標20.2.5)																																																																																															
脚 部 (スチルス製) ※幅木タイプ ○脚金物タイプ																																																																																																
塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種	[7.2.5～6]																																																																																															
塗り工法の種別 ・A種 ※B種	[7.7.2][表7.7.1]																																																																																															
㉑ 階段滑り止め	<table><tr><td>材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り ・</td><td>(標20.2.6)</td></tr><tr><td>寸法 ※幅 35mm ・ 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法</td><td></td></tr></table>	材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り ・	(標20.2.6)	寸法 ※幅 35mm ・ 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法		⑧つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	<table><tr><td colspan="2">塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.2][表7.2.1] ～ [7.2.7][表7.2.7]</td></tr><tr><td>○鉄鋼面 工法は、表7.8.1</td><td>[7.8.2][表7.8.1]</td></tr><tr><td>・亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2</td><td>[7.8.3][表7.8.2]</td></tr><tr><td colspan="2">上塗種別</td></tr><tr><td colspan="2">・JISK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料</td></tr><tr><td colspan="2">・JISK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料</td></tr><tr><td colspan="2">○JISK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料</td></tr><tr><td colspan="2">・コンクリート面、押出成型セメント版面 [7.8.4][表7.8.3]</td></tr><tr><td colspan="2">工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種)</td></tr><tr><td colspan="2">上塗種別</td></tr><tr><td colspan="2">・JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂 (1級)</td></tr><tr><td colspan="2">・JISK5658 主要原料 シリコーン樹脂 (2級)</td></tr><tr><td colspan="2">・JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂 (3級)</td></tr><tr><td colspan="2">[7.9.2～5][表7.9.1～4]</td></tr><tr><td>下地の種類</td><td>塗り工法</td></tr><tr><td>コンクリート、モルタル、せっこうプラスター、その他ボード面</td><td>新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)</td></tr><tr><td>木部</td><td>新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)</td></tr><tr><td>亜鉛めっき鋼面</td><td>新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)</td></tr><tr><td colspan="2">塗替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない</td></tr></table>	塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.2][表7.2.1] ～ [7.2.7][表7.2.7]		○鉄鋼面 工法は、表7.8.1	[7.8.2][表7.8.1]	・亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2	[7.8.3][表7.8.2]	上塗種別		・JISK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料		・JISK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料		○JISK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料		・コンクリート面、押出成型セメント版面 [7.8.4][表7.8.3]		工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種)		上塗種別		・JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂 (1級)		・JISK5658 主要原料 シリコーン樹脂 (2級)		・JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂 (3級)		[7.9.2～5][表7.9.1～4]		下地の種類	塗り工法	コンクリート、モルタル、せっこうプラスター、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)	木部	新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)	鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)	亜鉛めっき鋼面	新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)	塗替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない																																																		
材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り ・	(標20.2.6)																																																																																															
寸法 ※幅 35mm ・ 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法																																																																																																
塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.2][表7.2.1] ～ [7.2.7][表7.2.7]																																																																																																
○鉄鋼面 工法は、表7.8.1	[7.8.2][表7.8.1]																																																																																															
・亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2	[7.8.3][表7.8.2]																																																																																															
上塗種別																																																																																																
・JISK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料																																																																																																
・JISK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料																																																																																																
○JISK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料																																																																																																
・コンクリート面、押出成型セメント版面 [7.8.4][表7.8.3]																																																																																																
工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種)																																																																																																
上塗種別																																																																																																
・JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂 (1級)																																																																																																
・JISK5658 主要原料 シリコーン樹脂 (2級)																																																																																																
・JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂 (3級)																																																																																																
[7.9.2～5][表7.9.1～4]																																																																																																
下地の種類	塗り工法																																																																																															
コンクリート、モルタル、せっこうプラスター、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)																																																																																															
木部	新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)																																																																																															
鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)																																																																																															
亜鉛めっき鋼面	新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)																																																																																															
塗替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない																																																																																																
30 黒板及びホワイトボード	<table><tr><td colspan="4">(標20.2.8)</td></tr><tr><td colspan="2">種 類</td><td>寸 法 (mm)</td><td>色 彩 備 考</td></tr><tr><td rowspan="2">・黒板</td><td>※ホーロー</td><td></td><td>※緑・黒 ※平面・曲面・</td></tr><tr><td>※焼付け</td><td></td><td>※緑・黒</td></tr><tr><td rowspan="2">・ホワイトボード</td><td>※ホーロー</td><td></td><td>※白</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	(標20.2.8)				種 類		寸 法 (mm)	色 彩 備 考	・黒板	※ホーロー		※緑・黒 ※平面・曲面・	※焼付け		※緑・黒	・ホワイトボード	※ホーロー		※白																																																																												
(標20.2.8)																																																																																																
種 類		寸 法 (mm)	色 彩 備 考																																																																																													
・黒板	※ホーロー		※緑・黒 ※平面・曲面・																																																																																													
	※焼付け		※緑・黒																																																																																													
・ホワイトボード	※ホーロー		※白																																																																																													
31 ブラインド	<table><tr><td colspan="4">・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]</td></tr><tr><td colspan="4">・新設する (標20.2.12)</td></tr><tr><td>形 式</td><td>種 類</td><td>スラットの材種・幅 (mm)</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>※横型</td><td>※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式</td><td>※アルミニウム合金 ※25 ・</td><td></td></tr><tr><td>・縦型</td><td>・1本操作コード ※2本操作コード</td><td>・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100</td><td></td></tr></table>	・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]				・新設する (標20.2.12)				形 式	種 類	スラットの材種・幅 (mm)	施工箇所	※横型	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25 ・		・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100																																																																												
・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]																																																																																																
・新設する (標20.2.12)																																																																																																
形 式	種 類	スラットの材種・幅 (mm)	施工箇所																																																																																													
※横型	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25 ・																																																																																														
・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100																																																																																														
32 ロールスクリーン	<table><tr><td>材種・品質 () (標20.2.13)</td><td></td></tr><tr><td>操作方法 ()</td><td></td></tr></table>	材種・品質 () (標20.2.13)		操作方法 ()																																																																																												
材種・品質 () (標20.2.13)																																																																																																
操作方法 ()																																																																																																
33 カーテン	<table><tr><td colspan="4">・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]</td></tr><tr><td colspan="4">・新設する (標20.2.14)</td></tr><tr><td>施 工 箇 所</td><td>名 称・品 質</td><td>ひだの種類</td><td>形 式</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td><td>・片引 ・引分</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td><td>・片引 ・引分</td></tr></table> 防災加工 消防庁認定の ㉠ とする カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型 カーテンきれ地のはぎれ ※半幅未満は使用しない ・一 幅未満は使用しない 暗幕用カーテンの重なりは300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。 ・両端 ・上部 ※召合わせ 天井点検口 ※アルミニウム製 (※額縁タイプ ・目地タイプ) 床点検口 ※アルミニウム製 ・ステンレス製 受け枠 ()	・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]				・新設する (標20.2.14)				施 工 箇 所	名 称・品 質	ひだの種類	形 式			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分																																																																											
・既存再使用する (養生方法) [2.3.1][5.1.6]																																																																																																
・新設する (標20.2.14)																																																																																																
施 工 箇 所	名 称・品 質	ひだの種類	形 式																																																																																													
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分																																																																																													
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分																																																																																													
㉣ 点検口																																																																																																
㉤ 流し台ユニット	<table><tr><td>種 類</td><td>寸 法</td><td>適用内容</td><td>規格・品質等</td></tr><tr><td>流し台</td><td>※1200 ・1500 ・</td><td>トラップ付</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>コンロ台</td><td>※600 ・700 ・</td><td>バックガード付</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種 類	寸 法	適用内容	規格・品質等	流し台	※1200 ・1500 ・	トラップ付		コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード付																																																																																				
種 類	寸 法	適用内容	規格・品質等																																																																																													
流し台	※1200 ・1500 ・	トラップ付																																																																																														
コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード付																																																																																														
㉥ 材料一般	<table><tr><td colspan="2">・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。 [7.1.3]</td></tr><tr><td colspan="2">・次の箇所を除き防火材料とする。()</td></tr><tr><td colspan="2">建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種</td></tr></table>	・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。 [7.1.3]		・次の箇所を除き防火材料とする。()		建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種																																																																																										
・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。 [7.1.3]																																																																																																
・次の箇所を除き防火材料とする。()																																																																																																
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種																																																																																																

四日市市都市整備部営繕工務課	工事名							
	市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事							
	日付	図面名	縮尺	図面番号				
	年 月	特記仕様書 (改修4)	—	A-04				
	令和6年版							
一級建築士 登録 第 号								
四日市市諏訪町1番5号								

個人情報取扱注意事項	個人情報の取り扱いに関する事項 (基本事項) 第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。 (施工者の義務) 第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律大57号。以下「法」という。）67条に規定する義務を負う。 2 乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。 (秘密の保持) 第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。 2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。 (適正な管理) 第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。 2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。 3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。 4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。 (収集の制限) 第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。 (再提供の禁止) 第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。 2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。 3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。 (複写、複製の禁止) 第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。 (持ち出しの禁止) 第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。 2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。 3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。 (資料等の返還) 第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄、又は消去する場合を除く。 2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。 (1) 紙媒体 シュレッダーによる裁断 (2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕 3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。 4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。 (研修・教育の実施) 第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。 (苦情の処理) 第11 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。 (定期報告及び事故発生時における報告) 第12 乙は、甲から個人情報の取扱の状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。 2 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。 (監査及び検査) 第13 甲は、この契約による業務に係る個人情報の取り扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられていることを検証および確認するため、乙及び第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による業務を受託し、又は請け負った第三者に対して、監査又は検査を行うことができる。 2 甲は、前項の目的を達するため、乙に対して必要な情報を求め、又はこの契約による業務の処理に関して必要な指示をすることができる。 (契約解除及び損害賠償) 第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。	暴力団等不当介入に関する事項 障害者差別解消に関する事項	1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。 2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 (1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。 (2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。 (3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。 1. 対応要領に沿った対応 (1) この契約による事務・事業の実施（以下「本業務」という。）の請負（委託）を受けた者（以下「受注者（受託者）」という。）は、本業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領（平成29年2月28日策定。以下「対応要領」という。）に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的な配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。 (2) (1)に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領に示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。 2. 対応指針に沿った対応 上記1に定めるもののほか、受注者（受託者）は、本業務を履行するに当たり、本業務に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。		
四日市市都市整備部営繕工務課					工事名
一級建築士 登録 第 号					市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事
四日市市諏訪町 1 番 5 号					日付
					図面名
					縮尺
					図面番号
					A-06
					/
					令和 6 年版

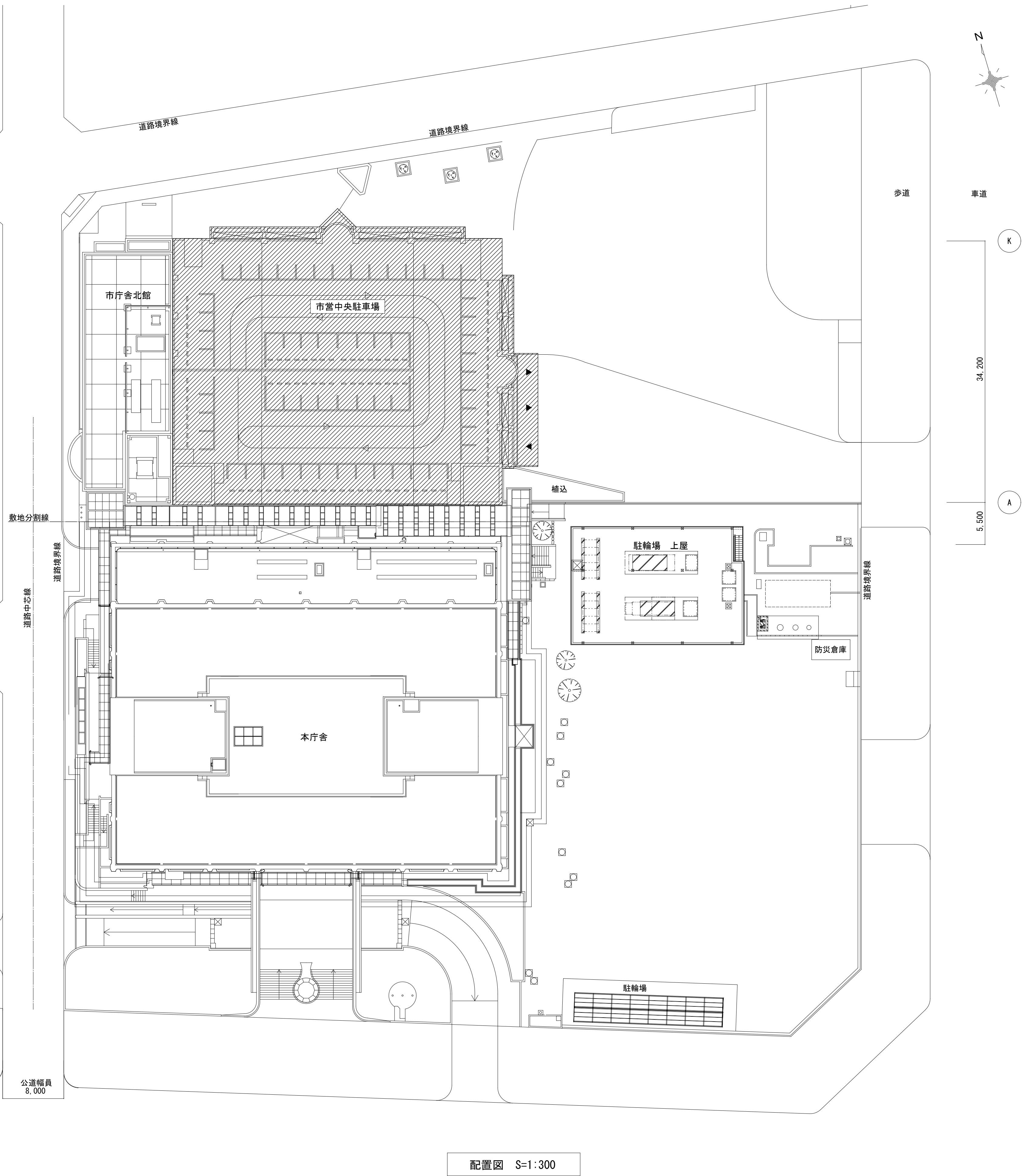


敷地案内図

外部仕上表（改修前）	
屋根	超速硬化ウレタン駐車場床防水工法 塔屋：樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水絶縁工法 (X-1)
軒裏	バルコニー：石綿ケイカル板t=6.0※下地 アルミパネルt=1.5電解着色 一部撤去
外壁	二丁掛けせり器質タイル張り 一部撤去
	コンクリート打放し撥水剤塗
	コンクリート打放し、吹付タイル※ 丸柱：コンクリート打放し AP塗
玄関庇	屋上一部：樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水 (X-2)
	ステンレスt=1.5ウレタン焼付加工
塔屋庇	軒裏：電解着色アルミモールディング張り
	樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水 (X-2)
軒裏	軒裏：下地調整 (RB種)の上、NAD塗
	鋼製 FP塗
転落防止柵	鋼製 FP塗
縦樋	VP75 SOP塗 ステンレス摺み金物 継手以外撤去
	VP125 SOP塗 ステンレス摺み金物
サイン	ステンレス製 ウレタン焼付仕上げ
進入口表示	三角マーク撤去
シーリング	伸縮目地：PS-2 20x10 撤去
	建具廻り：SR-2 10x10 撤去

※アスベスト含有建材

外部仕上表（改修後）	
屋根	超速硬化ウレタン駐車場床防水工法（既設のまま） 塔屋：樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水絶縁工法 (X-1)（既設のまま）
軒裏	バルコニー：石綿ケイカル板t=6.0下地アルミパネルt=1.5電解着色 下地調整の上、DP塗替え（一部新設）
外壁	二丁掛けせり器質タイル張り 水洗い（一部新設）
	コンクリート打放し撥水剤塗 水洗いの上、撥水剤塗替え
	コンクリート打放し、吹付タイル面：下地調整の上、可とう形改修塗材E 塗替え 丸柱：下地調整の上、EP-G塗替え
玄関庇	屋上一部：樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水 (X-2)（既設のまま）
	ステンレスt=1.5ウレタン焼付加工 水洗い
塔屋庇	軒裏：電解着色アルミモールディング張り 下地調整の上、DP塗替え
	樹脂モルタル塗り、ウレタン塗膜防水 (X-2)（既設のまま）
軒裏	軒裏：下地調整 (RB種)の上、NAD塗（既設のまま）
	鋼製 FP塗（既設のまま）1階のみ：下地調整の上、DP塗替え
転落防止柵	VP75 φ カラー SUS製摺み金物共新設 継手部清掃の上DP塗装（上塗2回）
	VP125 φ カラー SUS製摺み金物共新設 継手部清掃の上DP塗装（上塗2回）
サイン	ステンレス製 ウレタン焼付仕上げ：水洗い
進入口表示	三角マーク新設
シーリング	伸縮目地：PS-2 20x10 新設
	建具廻り：MS-2 10x10 新設



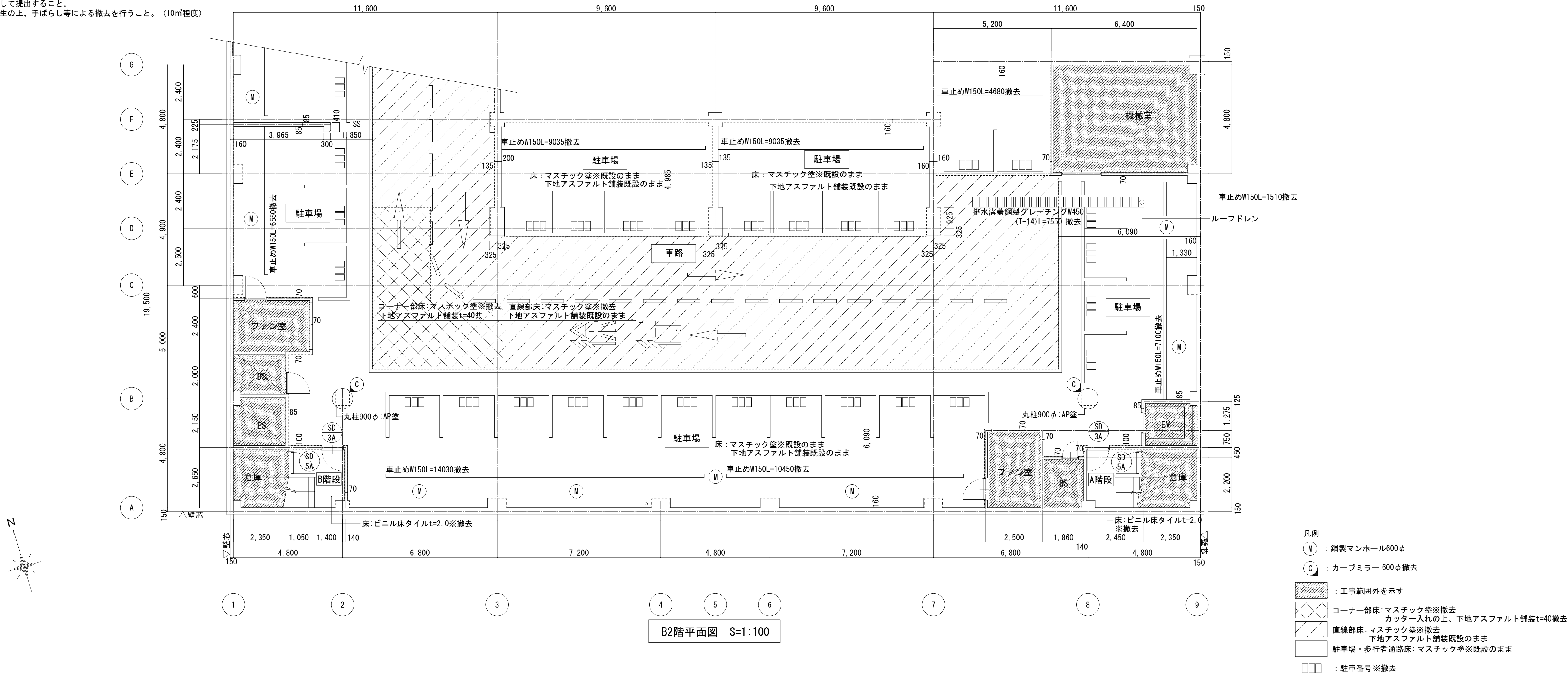
配置図 S=1:300

：改修建物

内部仕上表（改修前）						
階数	室名	床	巾木	壁	天井	備考
共通	駐車場	マステック塗※既設のまま	マステック塗H=60※既設のまま	コンクリート打放し一部吹付タイル※、二丁掛けタイル	パーライト吹付※(梁:コンクリート打放し一部吹付タイル※)既設のまま	排水溝蓋:鋼製グレーチングW450(T-14)、カーブミラー 撤去
		下地アスファルト舗装 既設のまま	下地コンクリート 既設のまま	地下外壁面:塗膜防水	B1階一部:けい酸カルシウム板t=6.0※樹脂リシン吹付 撤去(LGS下地共)	車止め、駐車ライン、道路標示※撤去
	車路（直線部）	マステック塗※撤去	マステック塗H=60※既設のまま	コンクリート打放し	パーライト吹付※	排水溝蓋:鋼製グレーチングW450(T-14) 撤去
		下地アスファルト舗装 一部撤去	下地コンクリート 既設のまま		梁:コンクリート打放し	
	車路（コーナー部）	マステック塗※撤去	マステック塗H=60※既設のまま	コンクリート打放し	パーライト吹付※	
		下地アスファルト舗装t=40撤去	下地コンクリート 既設のまま		梁:コンクリート打放し	
1階	階段室A,B,C	ビニル床タイルt=2.0※撤去	モルタル金こてVP塗	コンクリート打放し吹付タイル※	パーライト吹付※	鋼製手摺
		モルタル金こて下地 既設のまま			木モセメント板パーライト吹付※(最上階)	樹脂笠木34φアルミ手摺
	バルコニー	アスファルト防水マステック塗※撤去	(立上り)アスファルト防水マステック塗H=300※撤去	コンクリート打放し一部吹付タイル※	カラーアルミパネルt=1.5 取外し	中継ドレン75φ用 撤去 縦樋:VP75 SOP塗撤去
		下地コンクリート金こて押え 既設のまま	下地コンクリート 既設のまま		LGS下地 既設のまま	ルーフドレン75φ用ドレンキャップ撤去
	進入路	アスファルト防水マステック塗※撤去	(立上り)コンクリート打放し	二丁掛けタイル	パーライト吹付※	ゲート用基礎
		下地アスファルト舗装t=40撤去		丸柱φ1050	梁:コンクリート打放し	管理用ブース
	湯沸室	ビニル床タイルt=2.0※一部撤去	ビニル巾木H=75 一部撤去	コンクリート下地モルタルVP塗	LGS下地化粧PBt=9.0	ステンレス流し 撤去
		土間コンクリート、モルタル下地 一部撤去		LGS下地けい酸カルシウム板t=8.0の上、陶器質タイル100角	梁:コンクリート打放しEP塗	吊戸棚、ステンレス水切棚:既設のまま
	事務室便所	磁器質タイル25角(モルタル下地共)、アスファルト防水撤去		陶器質タイル100角既設のまま	けい酸カルシウム板t=6.0※VP塗撤去	
		土間コンクリート、立上りスラブ撤去		コンクリート下地（一部コンクリートブロック下地） 既設のまま	LGS下地 撤去	
	男子便所	磁器質タイル 45角(モルタル下地共) 撤去		磁器質タイル100x50既設のまま	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0※VP塗撤去	人造大理石トイレブース撤去
		アスファルト防水下地 既設のまま		コンクリート下地（一部コンクリートブロック下地） 既設のまま	梁:モルタル金こてVP塗	
	女子便所	磁器質タイル45角(モルタル下地共) 撤去		磁器質タイル100x50既設のまま	けい酸カルシウム板t=6.0※VP塗 撤去	人造大理石トイレブース撤去
		アスファルト防水下地 既設のまま		コンクリート下地（一部コンクリートブロック下地） 既設のまま	LGS下地 撤去	
	身障者便所	ビニル床シートt=2.0撤去		磁器質タイル100x50既設のまま	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0※VP塗 撤去	
		アスファルト防水下地 既設のまま		コンクリート下地（一部コンクリートブロック下地） 既設のまま	梁:モルタル金こてVP塗	
	便所前室	マステック塗※既設のまま		二丁掛タイル	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0※VP塗 撤去	
		下地アスファルト舗装 既設のまま		下地コンクリート	梁:モルタル金こてVP塗	
R階	EVホール	ビニル床シートt=2.0※撤去	モルタル金こてVP塗	コンクリート打放し吹付タイル※	化粧PB t=9.0撤去	屋上マンホール、タラップ
		モルタル金こて下地 既設のまま			LGS下地 撤去	

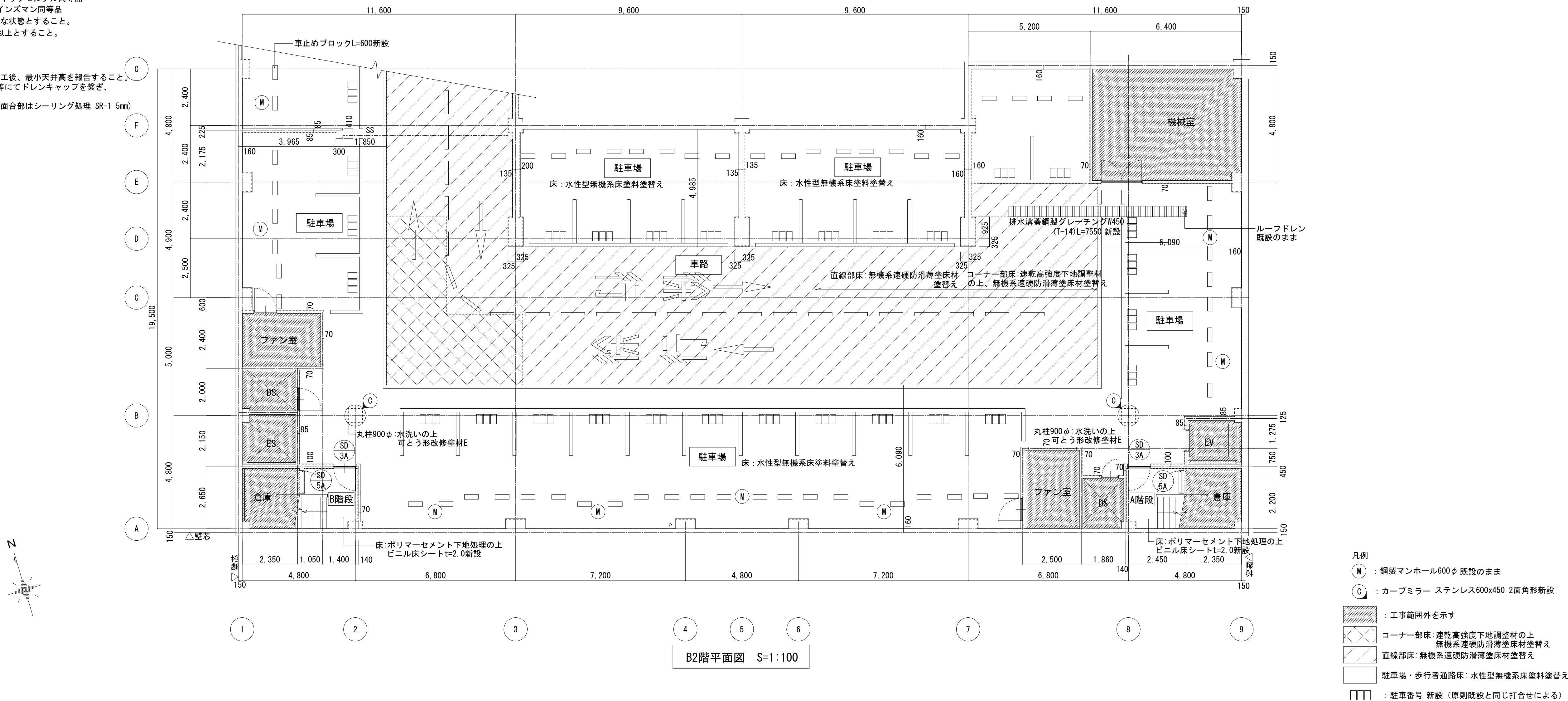
※アスベスト含有建材を示す。

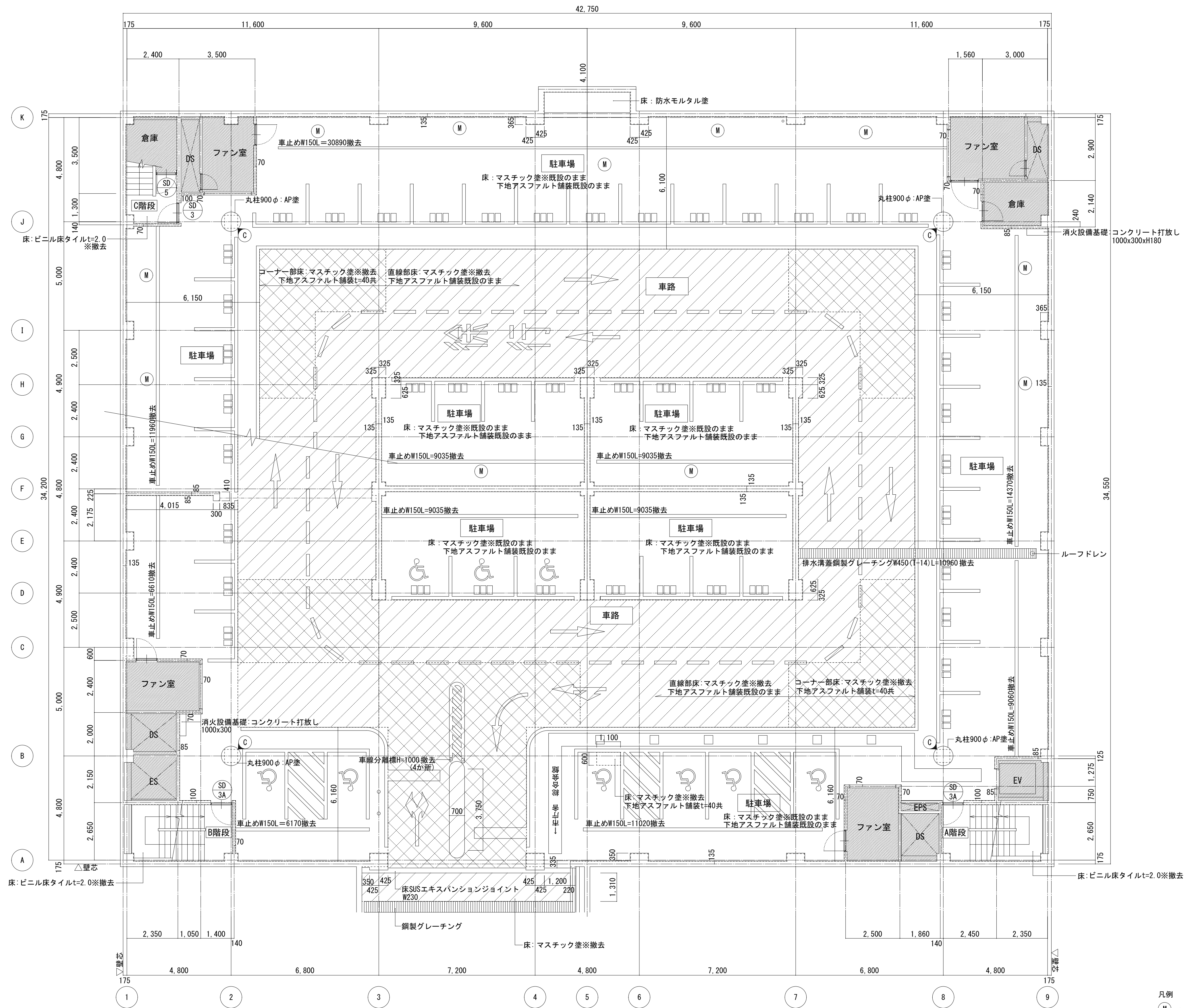
- ・車路及び駐車場の下地アスファルト舗装撤去箇所について、施工前に下地多化状況調査を行い、報告書を作成して提出すること。
- ・駐車場の既存床塗膜の浮き等については、湿潤養生の上、手ばらし等による撤去を行うこと。（10㎡程度）



内部仕上表（改修後）						
階数	室名	床	巾木	壁	天井	備考
共通	駐車場	水性型無機系床塗料塗替え	水性型無機系床塗料H=60塗替え	コンクリート打放し一部吹付タイル※、二丁掛けタイル 既設のまま	パーライト吹付※(梁:コンクリート打放し一部吹付タイル※)既設のまま	排水溝蓋:鋼製グレーチングW450(T-14)、カーブミラー 新設
		下地アスファルト舗装 既設のまま	下地コンクリート 既設のまま	既設のまま	B1階一部:けい酸カルシウム板t=6.0外装薄塗材E 新設(LGS下地共)	車止めブロックL=600新設、硬質床用ライン引き新設
	車路（直線部）	無機系速硬防滑薄塗床材塗替え	無機系速硬防滑薄塗床材塗替え（トップコート）	コンクリート打放し 既設のまま	パーライト吹付※ 既設のまま	排水溝蓋:鋼製グレーチングW450(T-14) 新設、硬質床用ライン引き新設
		下地アスファルト舗装 既設のまま（一部速乾高強度下地調整材t=40新設）	下地コンクリート 既設のまま		梁:コンクリート打放し既設のまま	
	車路（コーナー部等）	無機系速硬防滑薄塗床材塗替え	無機系速硬防滑薄塗床材塗替え（トップコート）	コンクリート打放し 既設のまま	パーライト吹付※ 既設のまま	硬質床用ライン引き新設
		速乾高強度下地調整材t=40新設	下地コンクリート 既設のまま		梁:コンクリート打放し既設のまま	
	階段室A,B,C	ビニル床シートt=2.0新設	下地調整の上、EP-G H=60塗替え	下地調整の上、EP-G塗替え	下地調整の上、EP-G塗替え	鋼製手摺:下地調整の上、SOP塗替え
		ポリマーセメント下地処理				樹脂笠木34φアルミ手摺:既設のまま
	バルコニー	ポリマーセメントベースト+ウレタン塗膜防水(X-2)新設	(立上り)下地調整の上、ウレタン塗膜防水(X-2)新設	コンクリート打放し一部吹付タイル※ 既設のまま	カラーアルミパネルt=1.5 再取付	中継ドレン75φ用 新設 竖樋:カラーVP75新設
		下地コンクリート金ごて押え 既設のまま	下地コンクリート 既設のまま		LGS下地 既設のまま	鋼製改修用ドレン75φ用新設 アルミキャップ共
1階	進入路	無機系速硬防滑薄塗床材塗替え	(立上り)コンクリート打放し 既設のまま	二丁掛けタイル 既設のまま	パーライト吹付※ 既設のまま	ゲート用基礎 既設のまま
		速乾高強度下地調整材新設		丸柱φ1050 既設のまま	梁:コンクリート打放し 既設のまま	管理用ブース 既設のまま
	湯沸室	ビニル床タイルt=2.0 一部新設	ビニル巾木H=75 一部新設	コンクリート下地モルタルVP塗 既設のまま	LGS下地化粧PBT=9.0 既設のまま	ステンレス流し 新設
		土間コンクリート、モルタル下地 一部新設		LGS下地けい酸カルシウム板t=8.0の上、陶器質タイル100角 既設のまま	梁:コンクリート打放しEP塗 既設のまま	吊戸棚、ステンレス水切棚:既設のまま
	事務室便所	ビニル床シートt=2.0(防汚、防滑)新設	ステンレス巾木H=60新設	化粧けい酸カルシウム板t=6.0新設	けい酸カルシウム板t=6.0 EP-G塗 新設	
		土間コンクリート、モルタル下地新設			LGS下地 新設	
	男子便所	磁器質タイル 50角(モルタル下地共)新設	磁器質タイル50角H=50新設	化粧けい酸カルシウム板t=6.0新設	けい酸カルシウム板t=6.0 EP-G塗 新設	トイレブース新設
		アスファルト防水下地 既設のまま			LGS下地 新設	
	女子便所	磁器質タイル50角(モルタル下地共)新設	磁器質タイル50角H=50新設	化粧けい酸カルシウム板t=6.0新設	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0 EP-G塗 新設	トイレブース新設
		アスファルト防水下地 既設のまま			梁:EP-G塗替え	
多目的便所	ビニル床シートt=2.0(防汚、防滑)新設	ステンレス巾木H=60新設	化粧けい酸カルシウム板t=6.0新設	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0 EP-G塗 新設		
	アスファルト防水下地 既設のまま			梁:EP-G塗替え		
	便所前室	水性型無機系床塗料塗替え		二丁掛タイル 既設のまま	LGS下地けい酸カルシウム板t=6.0 EP-G塗 新設	
		下地アスファルト舗装 既設のまま		下地コンクリート 既設のまま	梁:EP-G塗替え	
R階	EVホール	ビニル床シートt=2.0 新設	下地調整の上、EP-G H=60塗替え	下地調整の上、EP-G塗替え	化粧PBT=9.5 新設	屋上マンホール、タラップ 既設のまま
		モルタル金ごて下地 既設のまま			LGS下地 新設	

- ・水性型無機系床塗料：（株）エービーシー商会 ストリートカラーNS同等品
- ・無機系速硬防滑薄塗床材：（株）エービーシー商会 ラバクリートF同等品
- ・速乾高強度下地調整材：（株）エービーシー商会 クイックモルタル同等品
- ・硬質床用ライン塗料：（株）エービーシー商会 ラインズマン同等品
- ・車路床改修は原則土日作業とし、平日に通行可能な状態とすること。
- ・ビニル床シートt=2.0（防汚、防滑）は下記同等品以上とすること。
- ・タキロンマテックス：ネオクリーン
- ・ロンシール：サニタリウム
- ・東リ：消臭NSTワレ
- ・車路床仕上は原則現況天井高とすることし、施工後、最小天井高を報告すること。
- ・新設するドレンキャップについてはSUSワイヤー等にてドレンキャップを繋ぎ、落下防止対策を講じること。
- ・化粧板貼板のジョイント部は7mmジョイント納めとする。（面台部はシーリング処理 SR-1 5mm）





B1階平面図 S=1:100

- 凡例
- (M) : 鋼製マンホール600φ
 - (C) : カープミラー 600φ撤去
 - [Hatched Box] : 工事範囲外を示す
 - [Cross-hatched Box] : コーナー部床: マスチック塗※撤去
カッター入れの上、下地アスファルト舗装t=40撤去
 - [Diagonal-hatched Box] : 直線部床: マスチック塗※撤去
下地アスファルト舗装既設のまま
 - [White Box] : 駐車場・歩行者通路床: マスチック塗※既設のまま
 - [Double Line Box] : 駐車番号※撤去
 - ※ : アスベスト含有建材

工事名称
★ 市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

図面名称
★ 市営中央駐車場 B1階平面図 (改修前)

縮尺
★ A1: 1:100
★ A3: 1:200

日付
★

訂正
★

担当
★

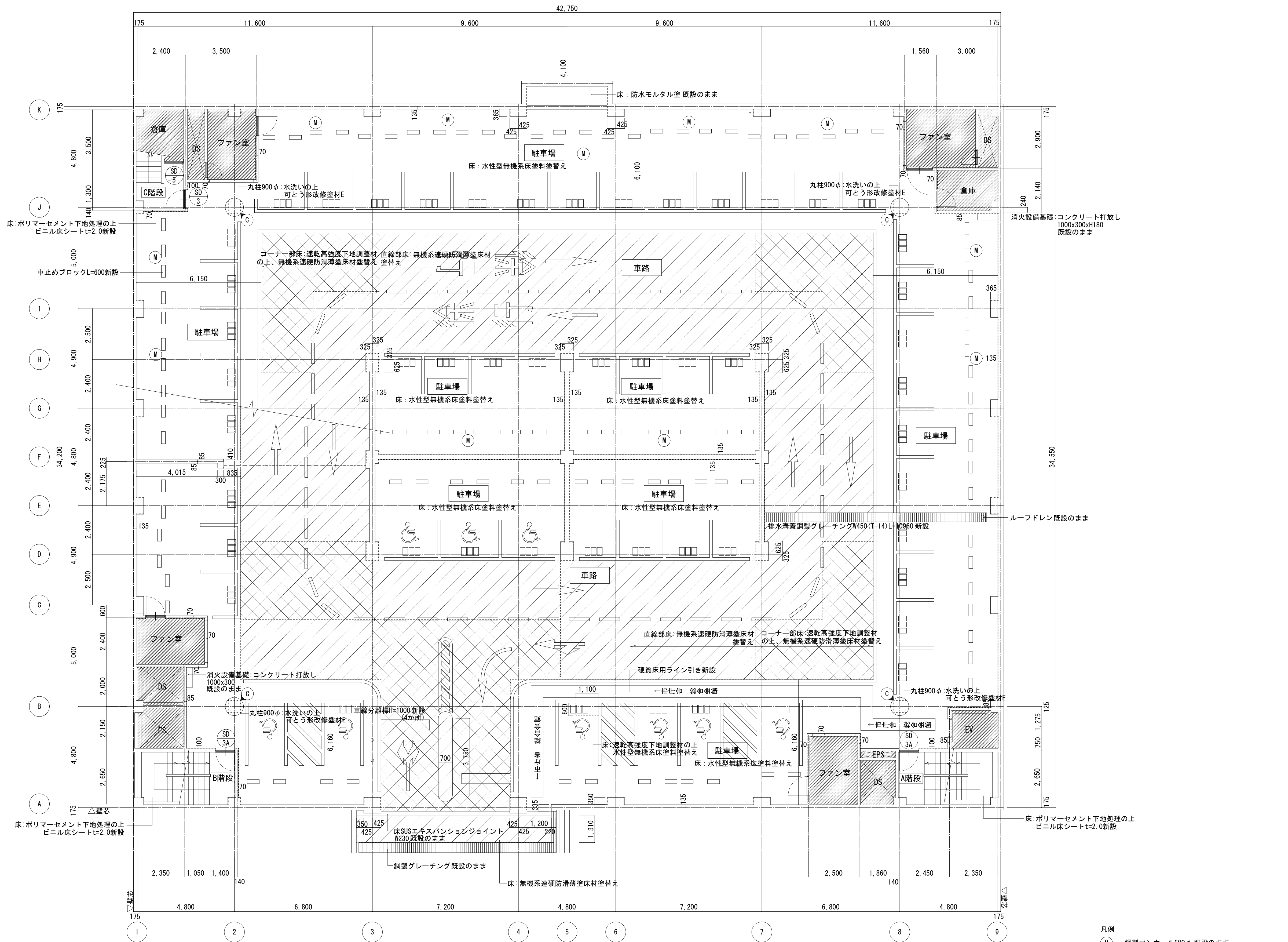
承認
★

備考
★

藤川設計株式会社

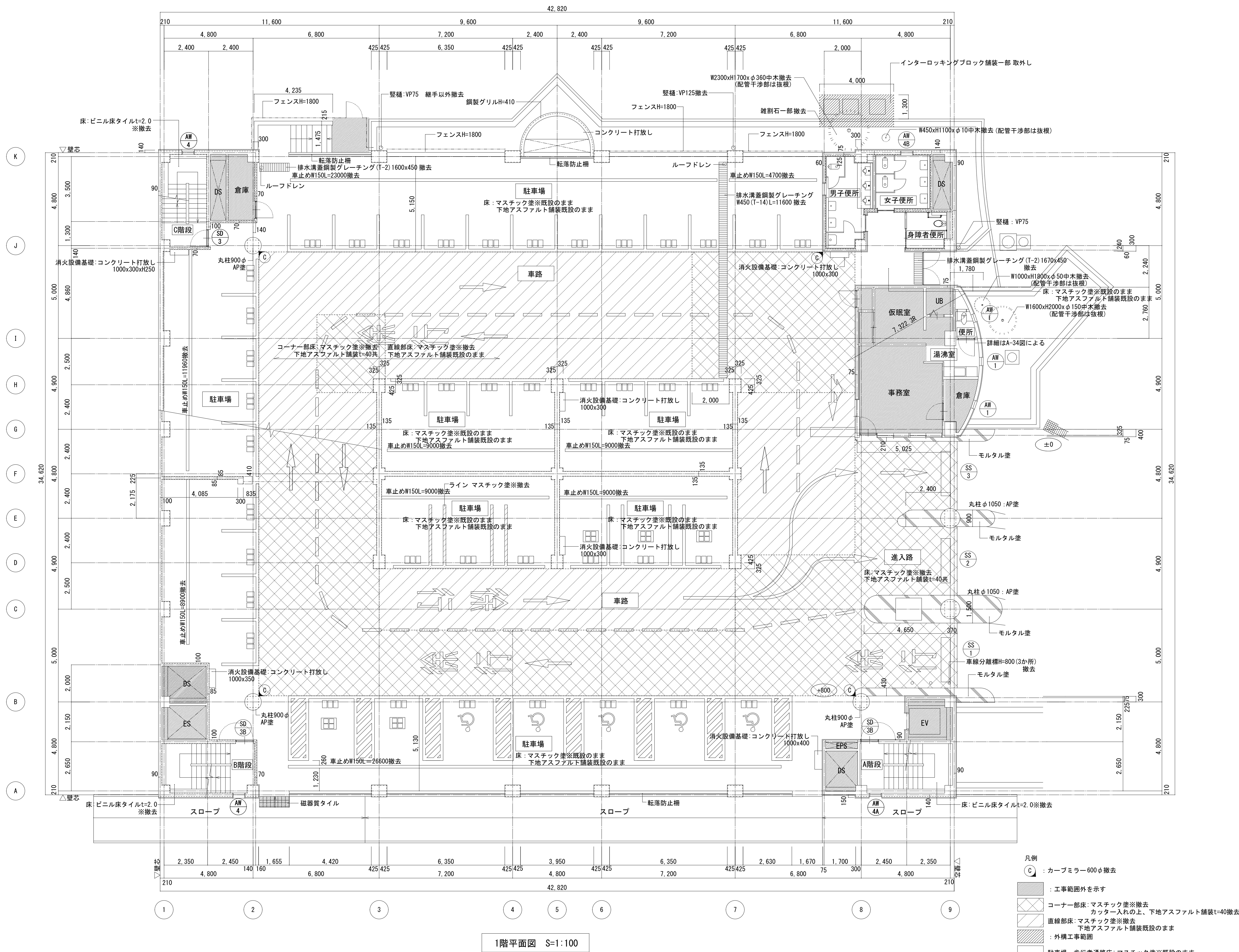
一級建築士登録 338601
治田 聡

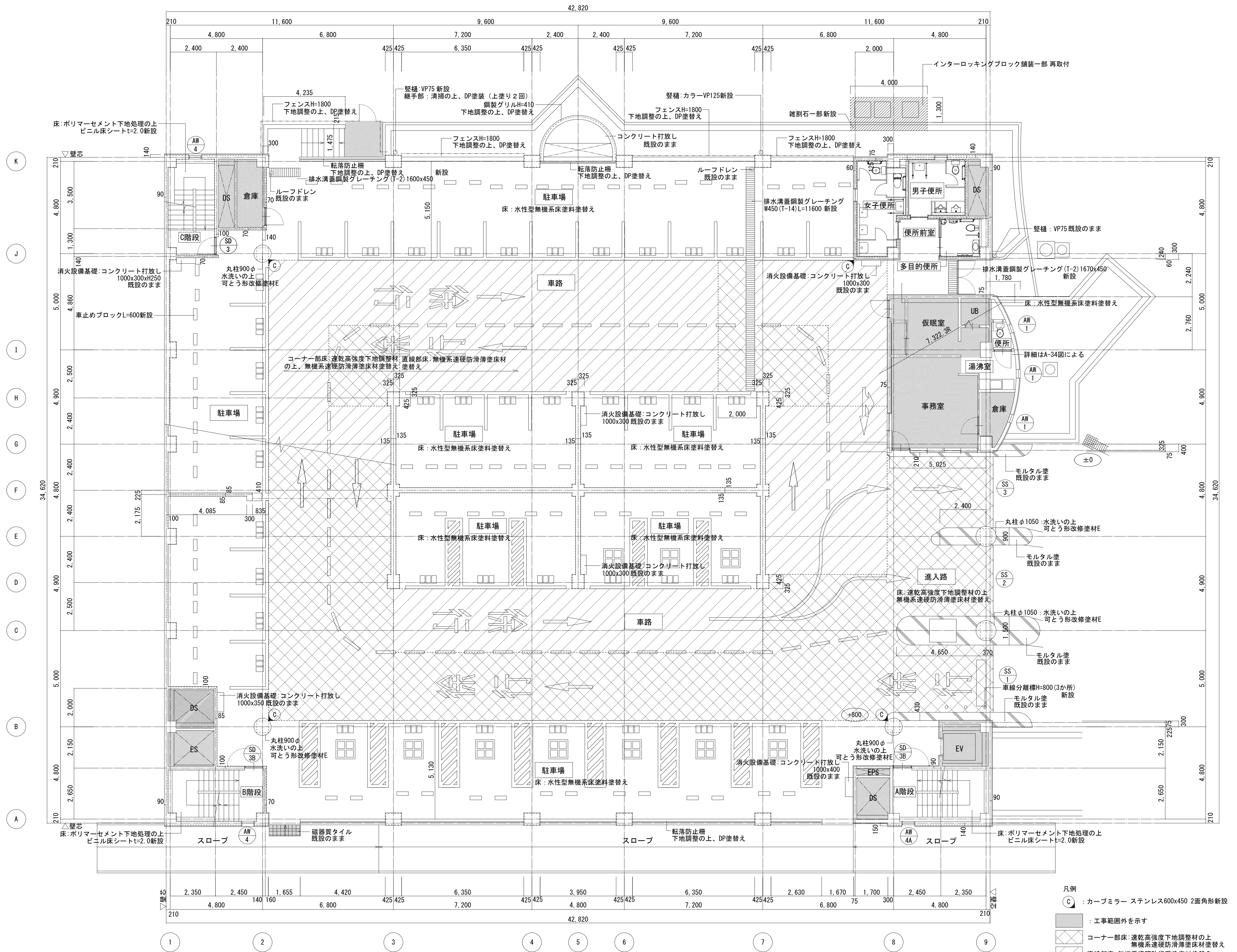
A-10



B1階平面図 S=1:100

- 凡例
- (M) : 鋼製マンホール600φ 既設のまま
 - (C) : カープミラー ステンレス600x450 2面角形新設
 - [陰影] : 工事範囲外を示す
 - [斜線] : コーナー部床:速乾高強度下地調整材の上、無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - [斜線] : 直線部床:無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - [白] : 駐車場・歩行者通路床:水性型無機系床塗料塗替え
 - [□] : 駐車番号 新設 (原則既設と同じ打合せによる)





- 凡例
- C : カーブミラー ステンレス600x450 2面角形新設
 - : 工事範囲外を示す
 - : コーナー部床:速乾高強度下地調整材の上 無機系速硬防汚塗床材塗替え
 - : 直線部床:無機系速硬防汚塗床材塗替え
 - : 外構工事範囲
 - : 駐車場・歩行者通路床:水性型無機系床塗料塗替え
 - : 駐車番号 新設 (原則既設と同じ打合せによる)

工事名称
★ 市営中央駐車場及び市庁舎北館改修工事

図面名称
★ 市営中央駐車場 1階平面図 (改修後)

縮尺
★ A1: 1:100
★ A3: 1:200

日付
★

訂正
★

担当
★

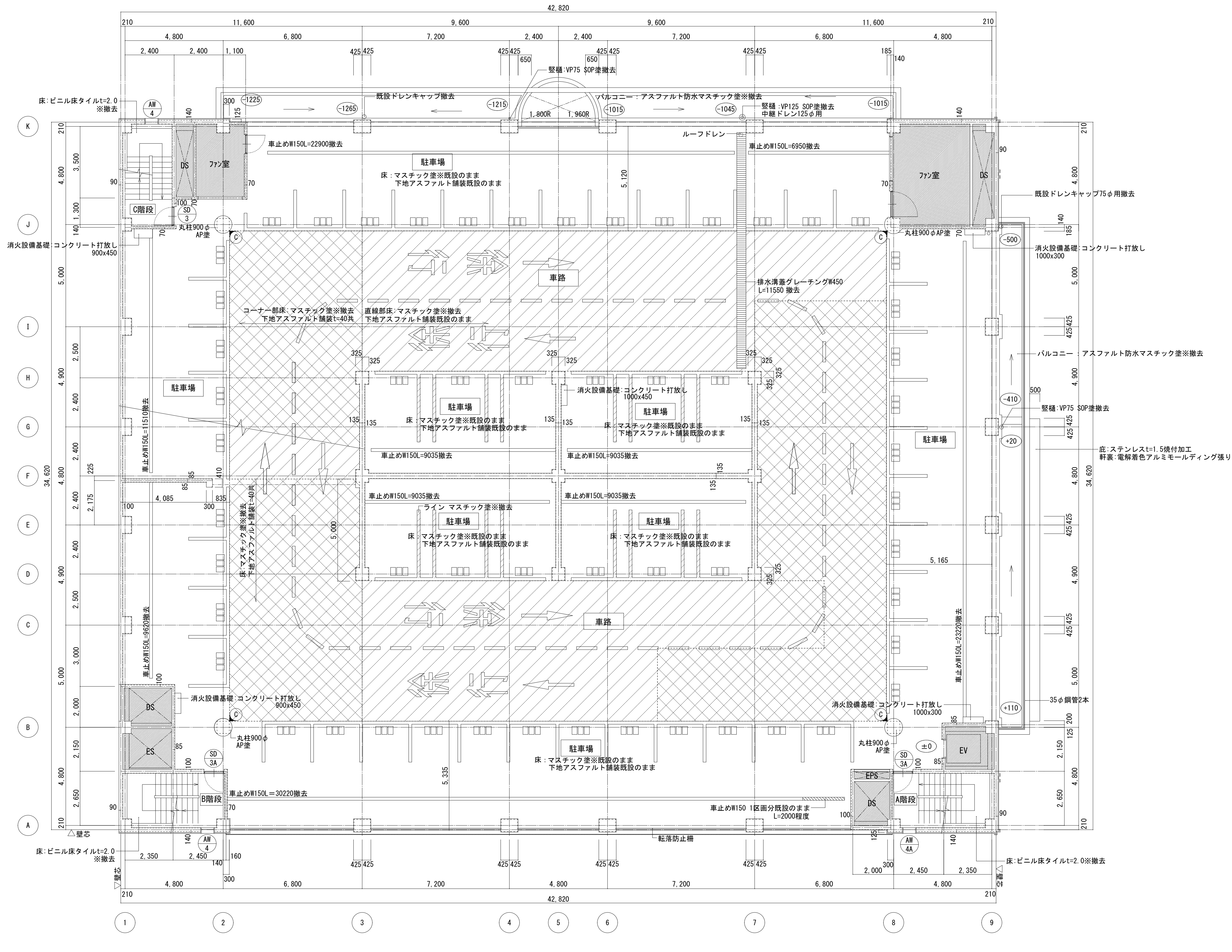
承認
★

備考
★

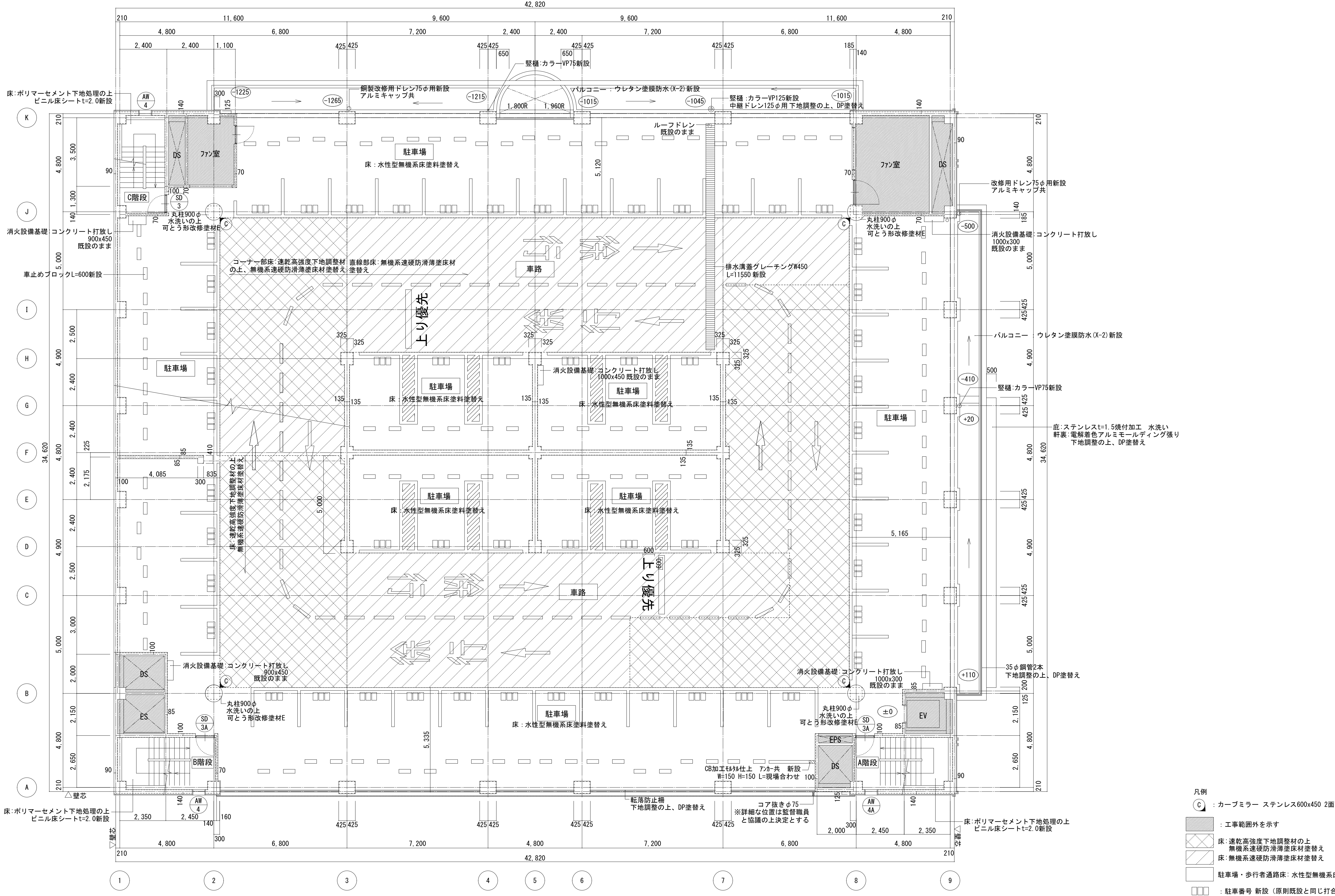
藤川設計株式会社

一級建築士登録 338601
治田 聡

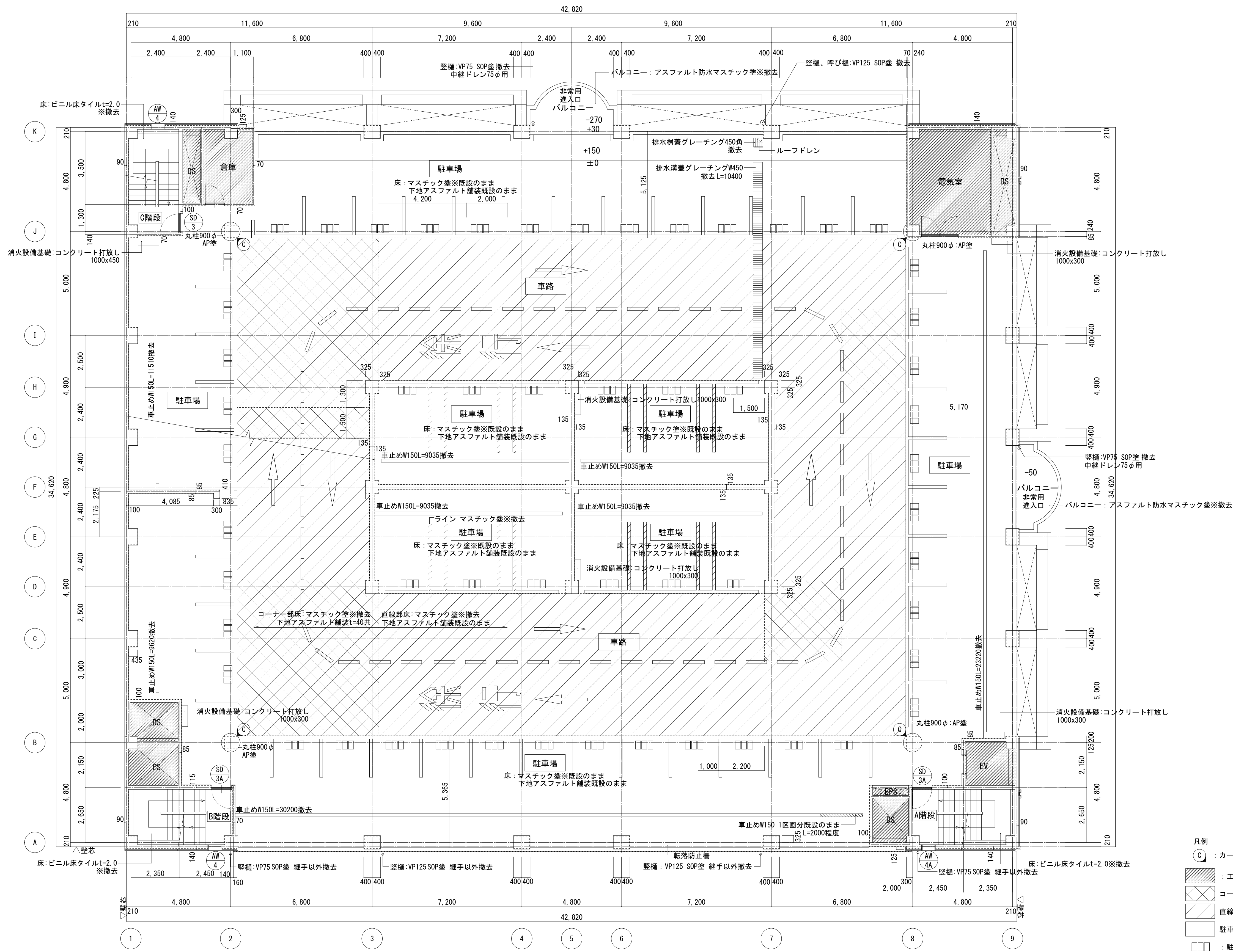
A-13



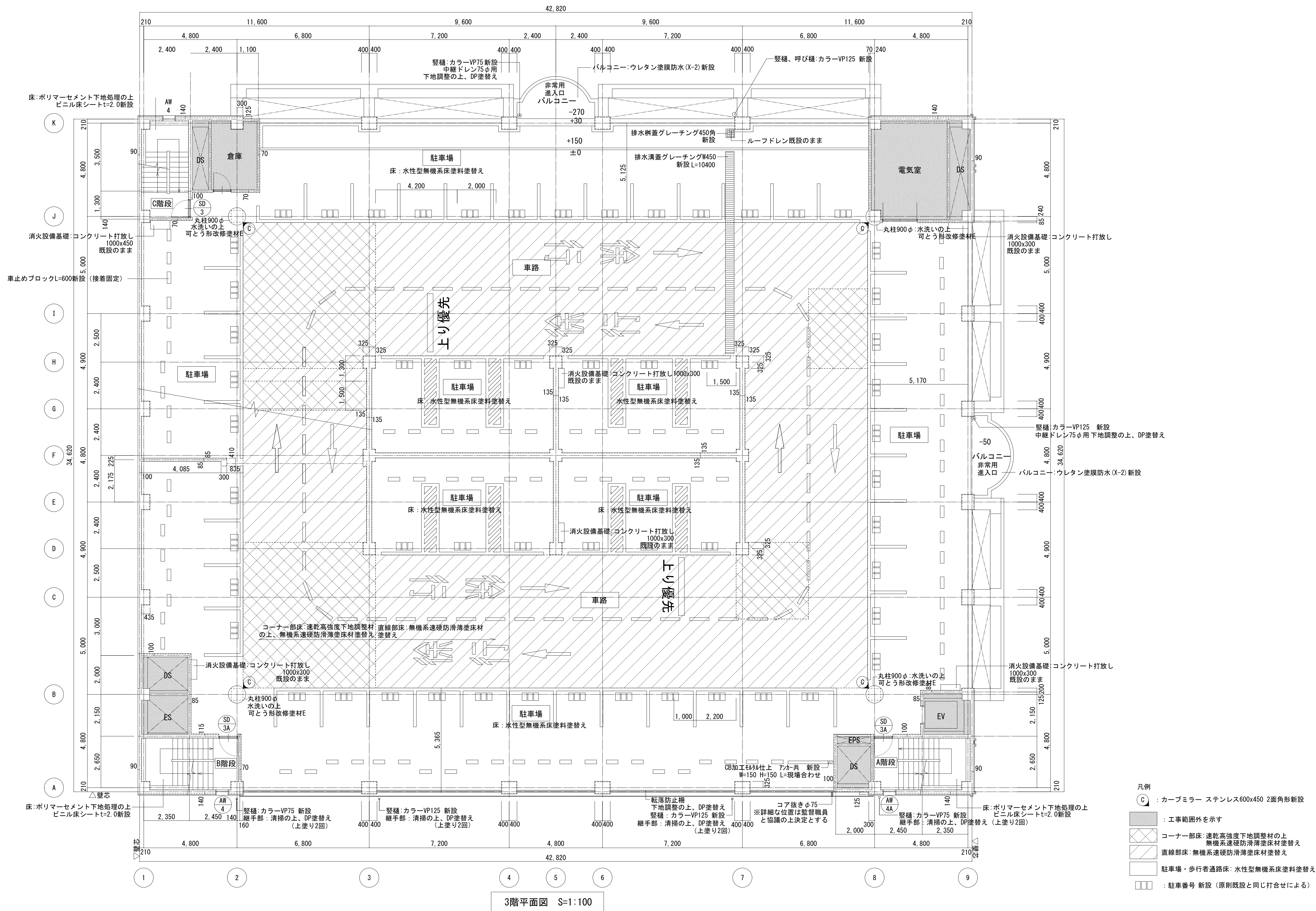
- 凡例
- ⑥ : カーブミラー 600φ撤去
 - : 工事範囲外を示す
 - 床: マスチック塗※撤去
カッター入れの上、下地アスファルト舗装t=40撤去
 - 床: マスチック塗※撤去
下地アスファルト舗装既設のまま
 - : 駐車場・歩行者通路床: マスチック塗※既設のまま
 - : 駐車番号※撤去
 - ※ : アスベスト含有建材



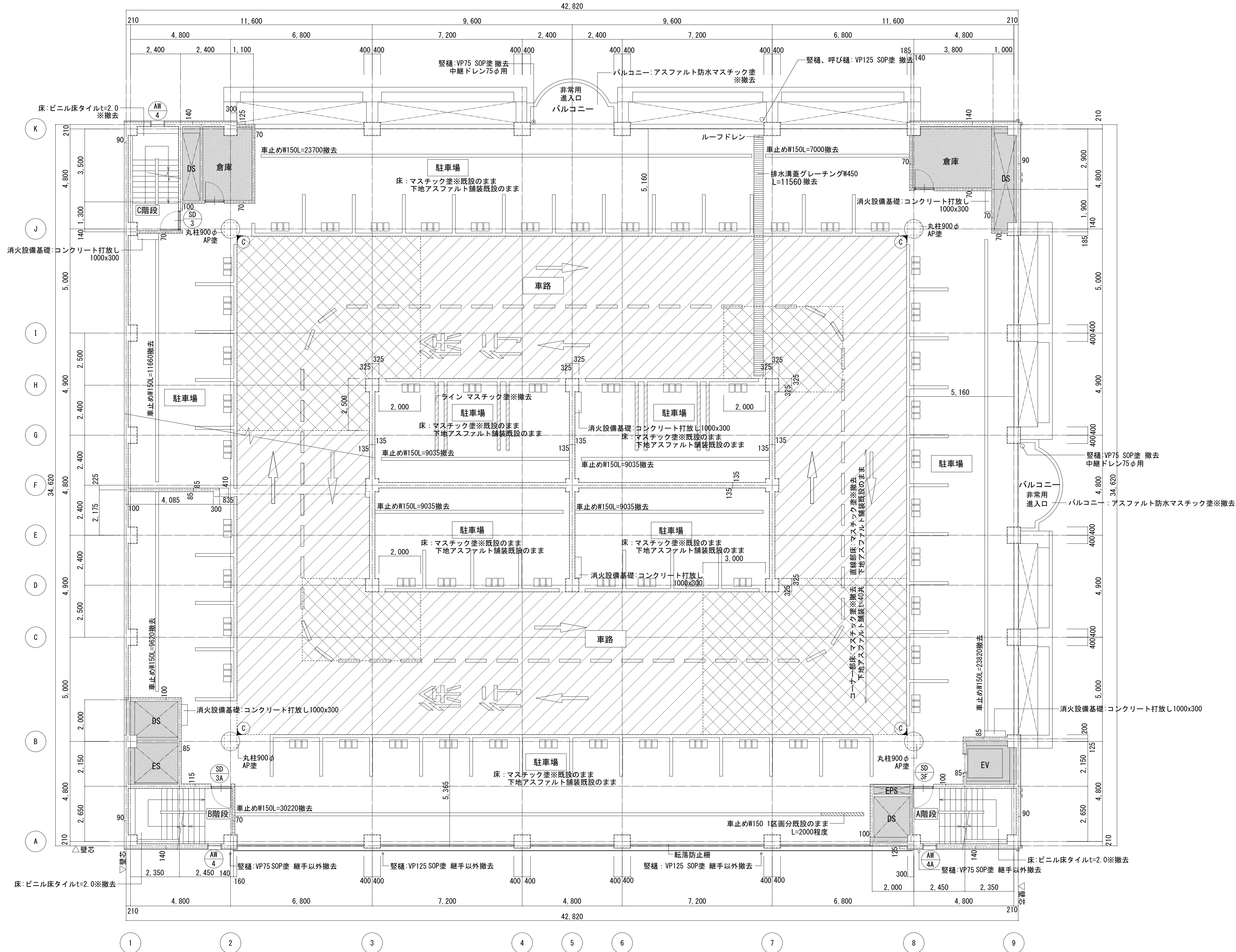
- 凡例
- ⑥ : カーブミラー ステンレス600x450 2面角形新設
 - : 工事範囲外を示す
 - 床: 速乾高強度下地調整材の上 無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - 床: 無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - 駐車場・歩行者通路床: 水性型無機系床塗料塗替え
 - : 駐車番号 新設 (原則既設と同じ打合せによる)



- 凡例
- Ⓒ : カーブミラー 600φ撤去
 - : 工事範囲外を示す
 - : コーナー部床: マスチック塗※撤去
カッター入れの上、下地アスファルト舗装t=40撤去
 - : 直線部床: マスチック塗※撤去
下地アスファルト舗装既設のまま
 - : 駐車場・歩行者通路床: マスチック塗※既設のまま
 - : 駐車番号※撤去
 - ※ : アスベスト含有建材

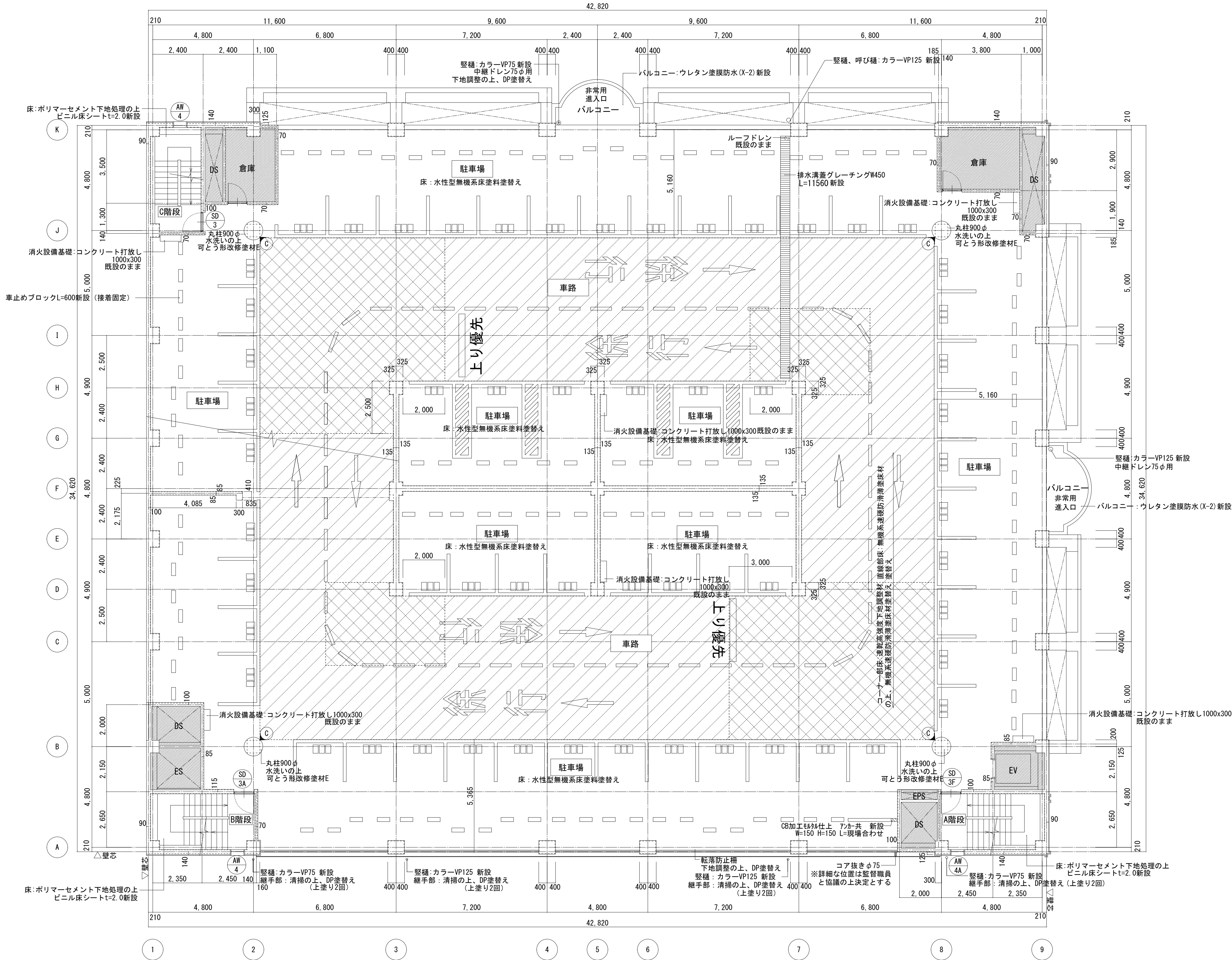


- 凡例
- ③ : カーブミラー ステンレス600x450 2面角形新設
 - : 工事範囲外を示す
 - (diagonal lines) : コーナー部床:速乾高強度下地調整材の上、無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - (horizontal lines) : 直線部床:無機系速硬防汚滑塗床材塗替え
 - (white) : 駐車場・歩行者通路床:水性型無機系床塗料塗替え
 - (numbered) : 駐車番号 新設 (原則既設と同じ打合せによる)



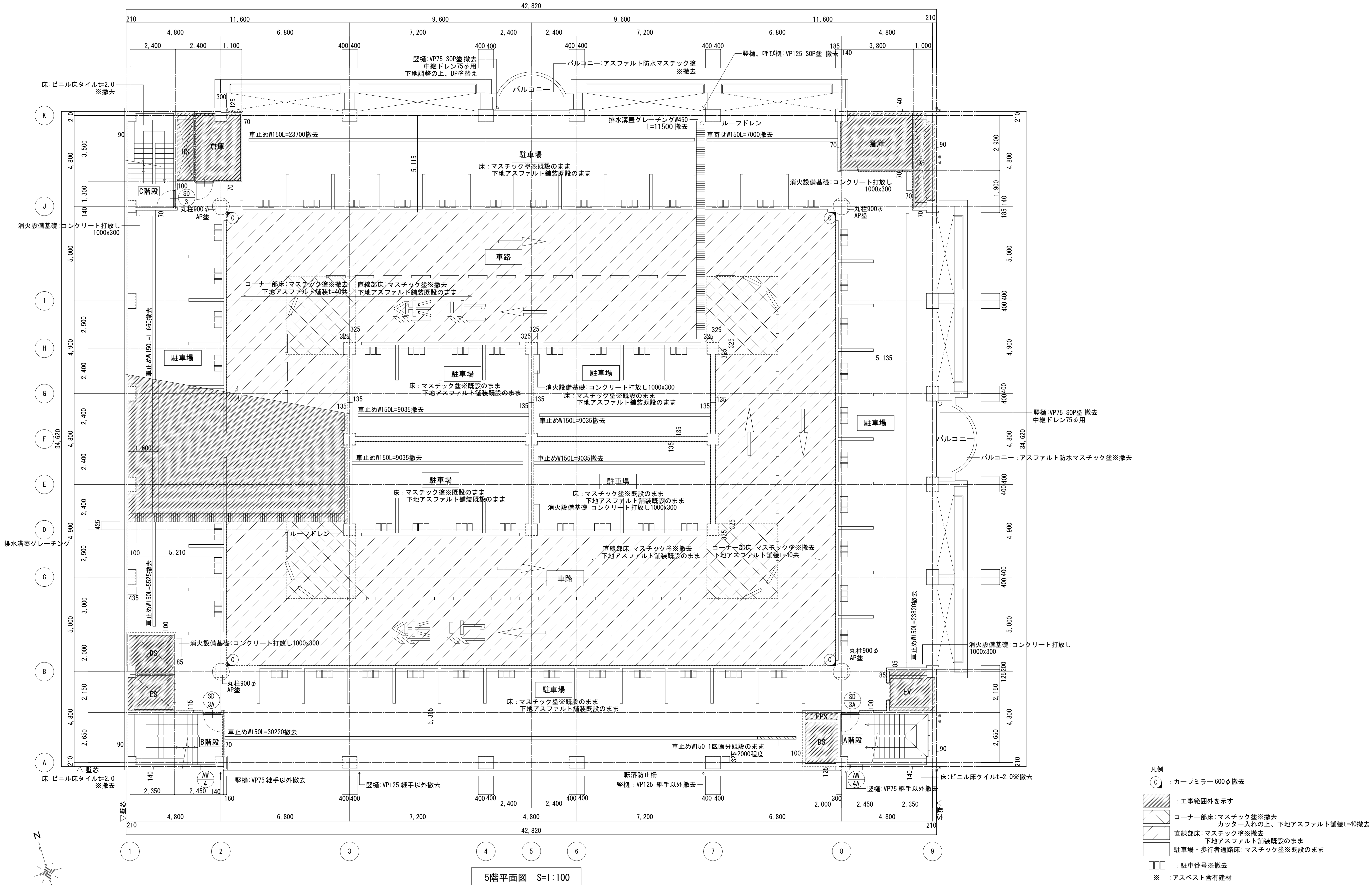
- 凡例
- C : カーブミラー 600φ撤去
 - : 工事範囲外を示す
 - (diagonal lines) : コーナー部床: マスチック塗※撤去
カッター入れの上、下地アスファルト舗装t=40撤去
 - (horizontal lines) : 直線部床: マスチック塗※撤去
下地アスファルト舗装既設のまま
 - (white) : 駐車場・歩行者通路床: マスチック塗※既設のまま
 - (with dots) : 駐車番号※撤去
 - ※ : アスベスト含有建材

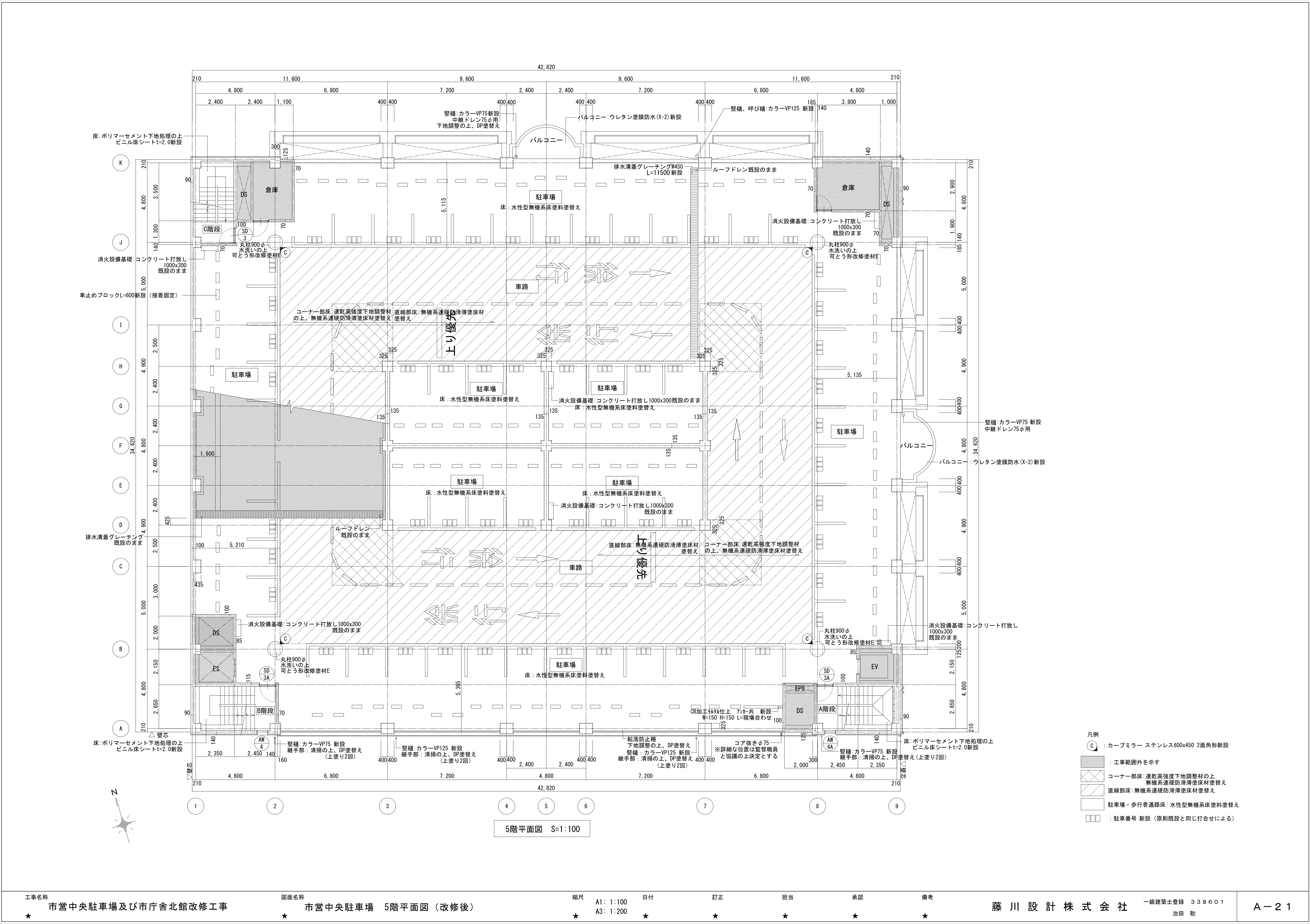
4階平面図 S=1:100

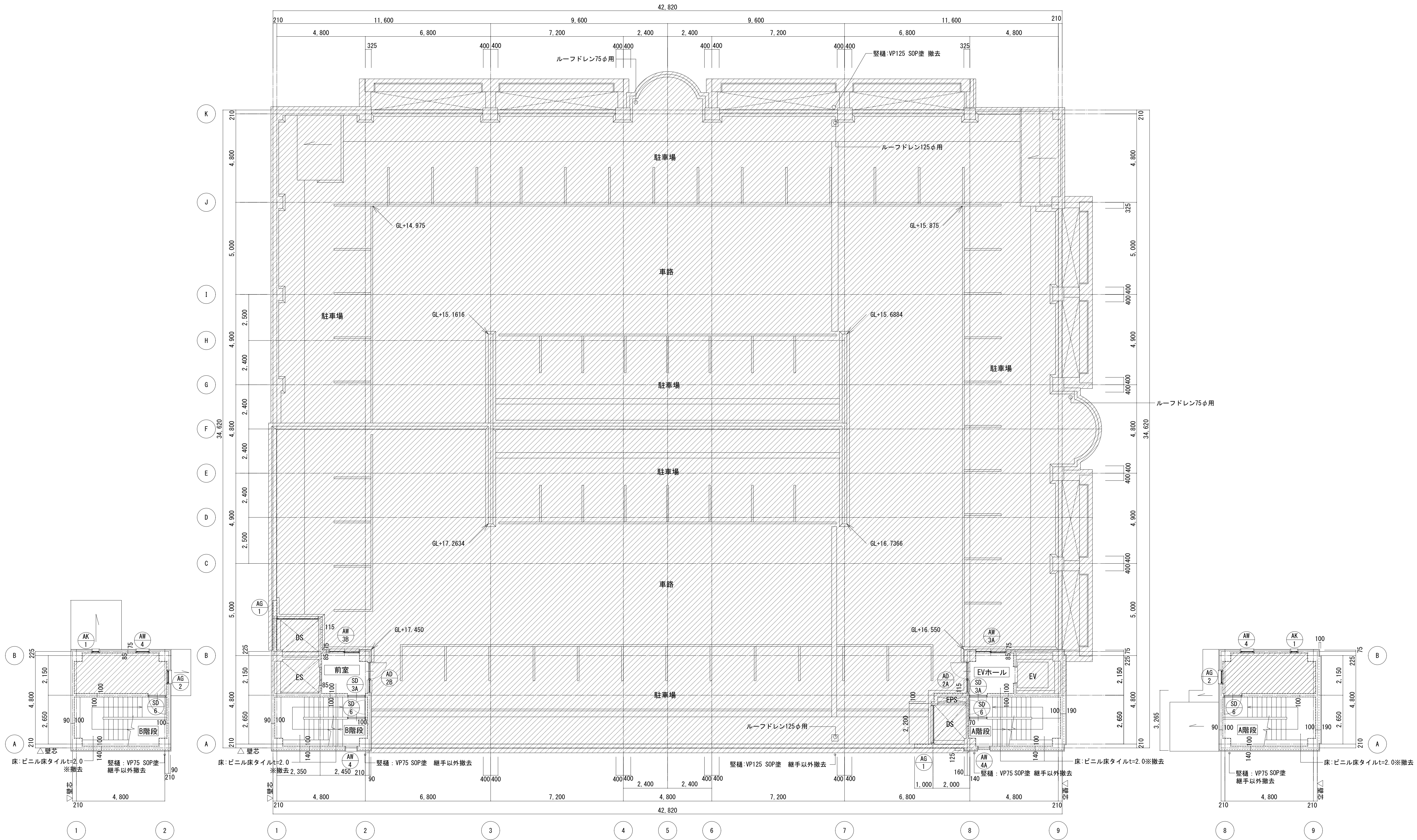


- 凡例
- ① : カーブミラー ステンレス600x450 2面角形新設
 - : 工事範囲外を示す
 - : コーナー部床:速乾高強度下地調整材の上 無機系速硬防滑薄塗床材塗替え
 - : 直線部床:無機系速硬防滑薄塗床材塗替え
 - : 駐車場・歩行者通路床:水性型無機系床塗料塗替え
 - : 駐車番号 新設 (原則既設と同じ打合せによる)

4階平面図 S=1:100





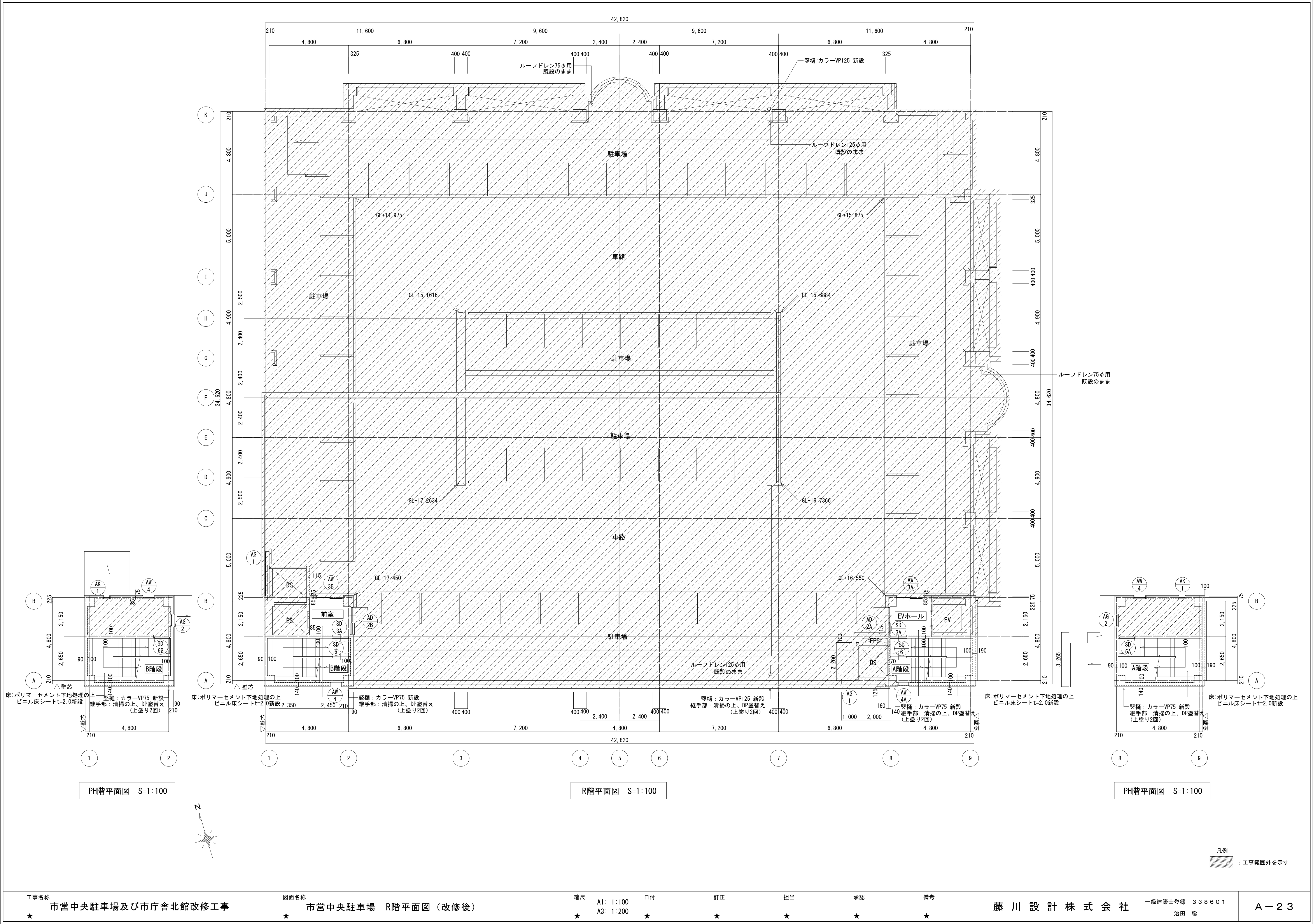


PH階平面図 S=1:100

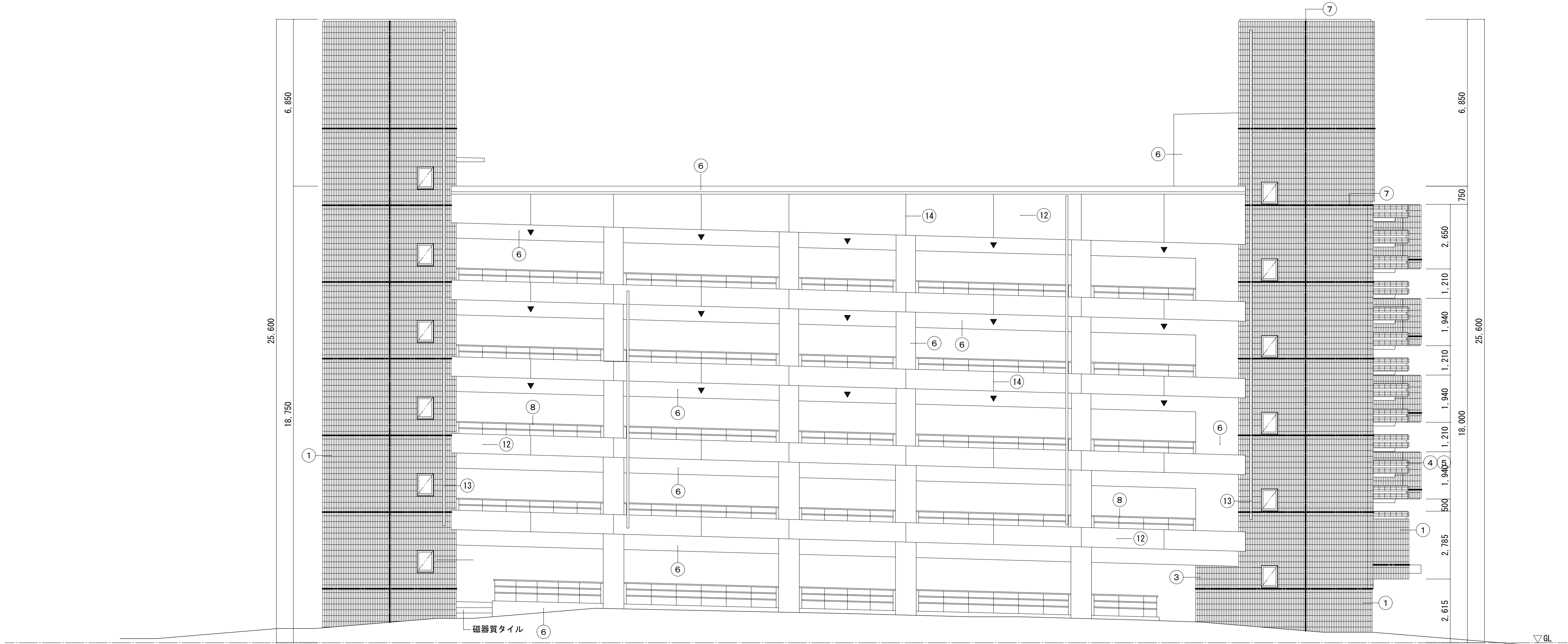
R階平面図 S=1:100

PH階平面図 S=1:100

凡例
: 工事範囲外を示す
※ : アスベスト含有建材

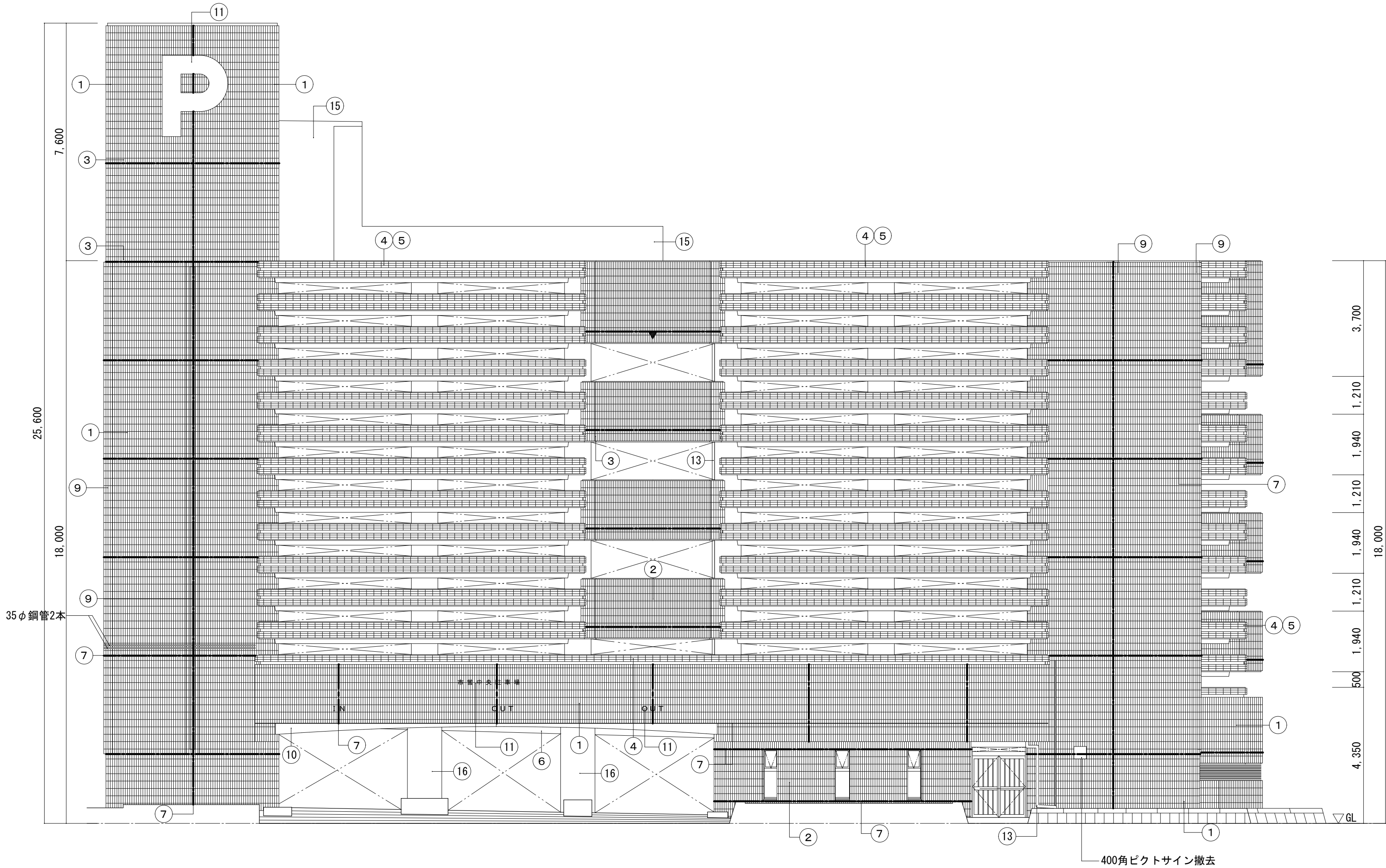


外部仕上表						
①	二丁掛タイル貼 a（リブ付）	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 撤去、タイル役物	▼	進入口用三角マーク 撤去	
②	二丁掛タイル貼 b（曲面）	⑩	庇 ステンレス製			
③	二丁掛タイル貼 c（平板）	⑪	サイン ステンレス製			
④	二丁掛タイル貼 a・c 模様	⑫	特殊型枠コンクリート打放し			
⑤	P C版ルーバー：コンクリート打放し	⑬	竖樋：VP75、VP125 継手以外撤去			
⑥	合板型枠コンクリート打放し	⑭	化粧目地			
⑦	伸縮目地シーリングPS-2（特記外20 x 10）撤去	⑮	ウレタン塗膜防水（X-2）			
⑧	手摺 鋼製 F P	⑯	コンクリート打放し AP塗			



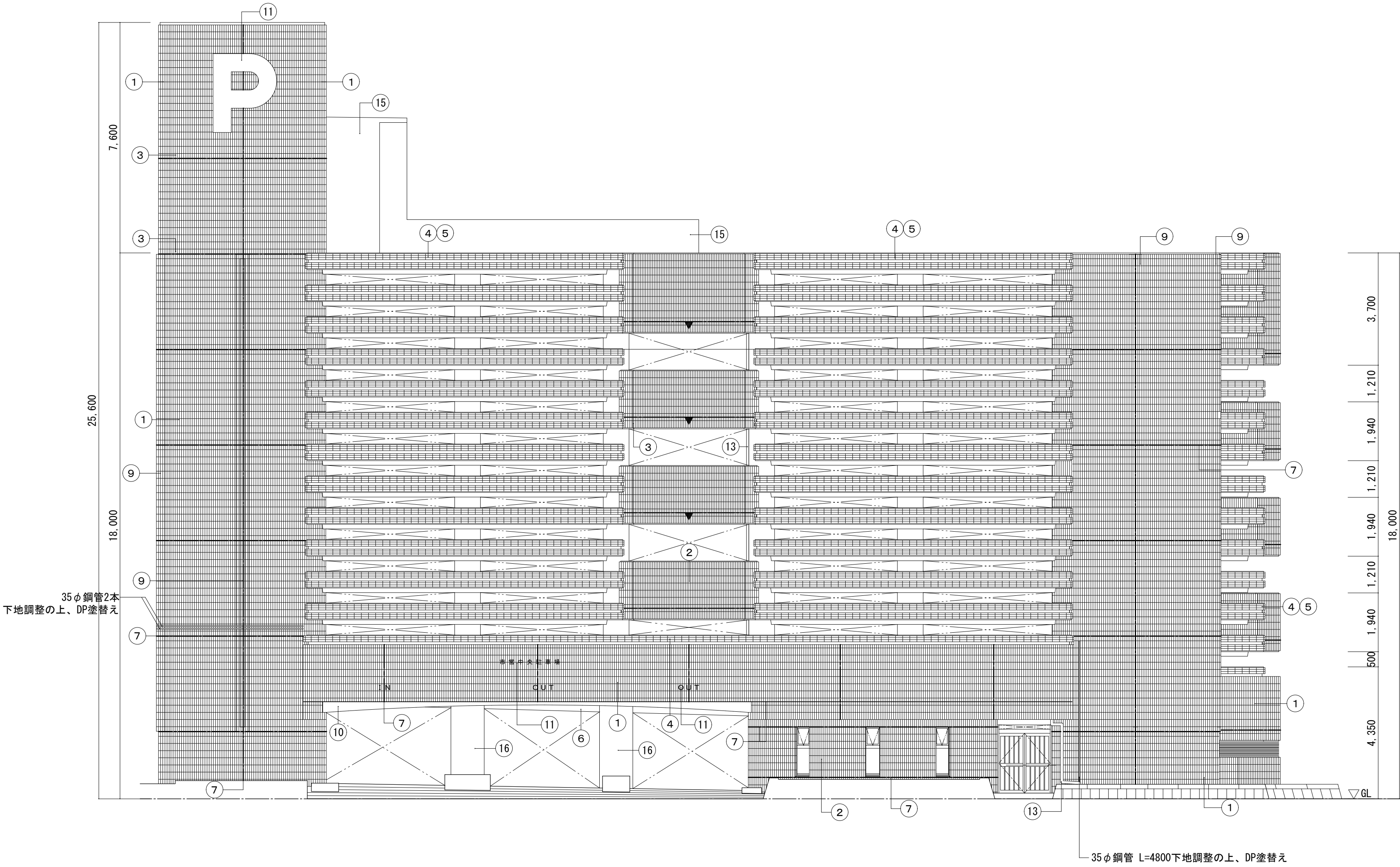
南 立面図

外部仕上表						
①	二丁掛タイル貼 a（リブ付）	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 撤去、タイル役物	▼	進入口用三角マーク 撤去	
②	二丁掛タイル貼 b（曲面）	⑩	庇 ステンレス製			
③	二丁掛タイル貼 c（平板）	⑪	サイン ステンレス製			
④	二丁掛タイル貼 a・c 模様	⑫	特殊型枠コンクリート打放し			
⑤	P C版ルーバー：コンクリート打放し	⑬	竖樋：VP75、VP125 継手以外撤去			
⑥	合板型枠コンクリート打放し	⑭	化粧目地			
⑦	伸縮目地シーリングPS-2（特記外20 x 10）撤去	⑮	ウレタン塗膜防水（X-2）			
⑧	手摺 鋼製 F P	⑯	コンクリート打放し AP塗			



東 立面図

外部仕上表						
①	二丁掛タイル貼	a (リブ付) 水洗い	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 新設、タイル役物 水洗い	▼	進入口用三角マーク 新設
②	二丁掛タイル貼	b (曲面) 水洗い	⑩	庇 ステンレス製 水洗い		
③	二丁掛タイル貼	c (平板) 水洗い	⑪	サイン ステンレス製 既設のまま		
④	二丁掛タイル貼	a・c 模様 水洗い	⑫	特殊型枠コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え		
⑤	PC版ルーバー	コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え	⑬	壁樋：VP75、VP125 新設（掴み金物共） 継ぎ手部：清掃の上、DP塗替え（上塗り2回）		
⑥	合板型枠コンクリート打放し	水洗いの上、撥水剤塗替え	⑭	化粧目地 既設のまま		
⑦	伸縮目地シーリングPS-2（特記外20 x 10）新設		⑮	ウレタン塗膜防水（X-2）既設のまま		
⑧	手摺 鋼製FP	下地調整の上、DP塗替え	⑯	水洗いの上、可とう形改修塗材E		

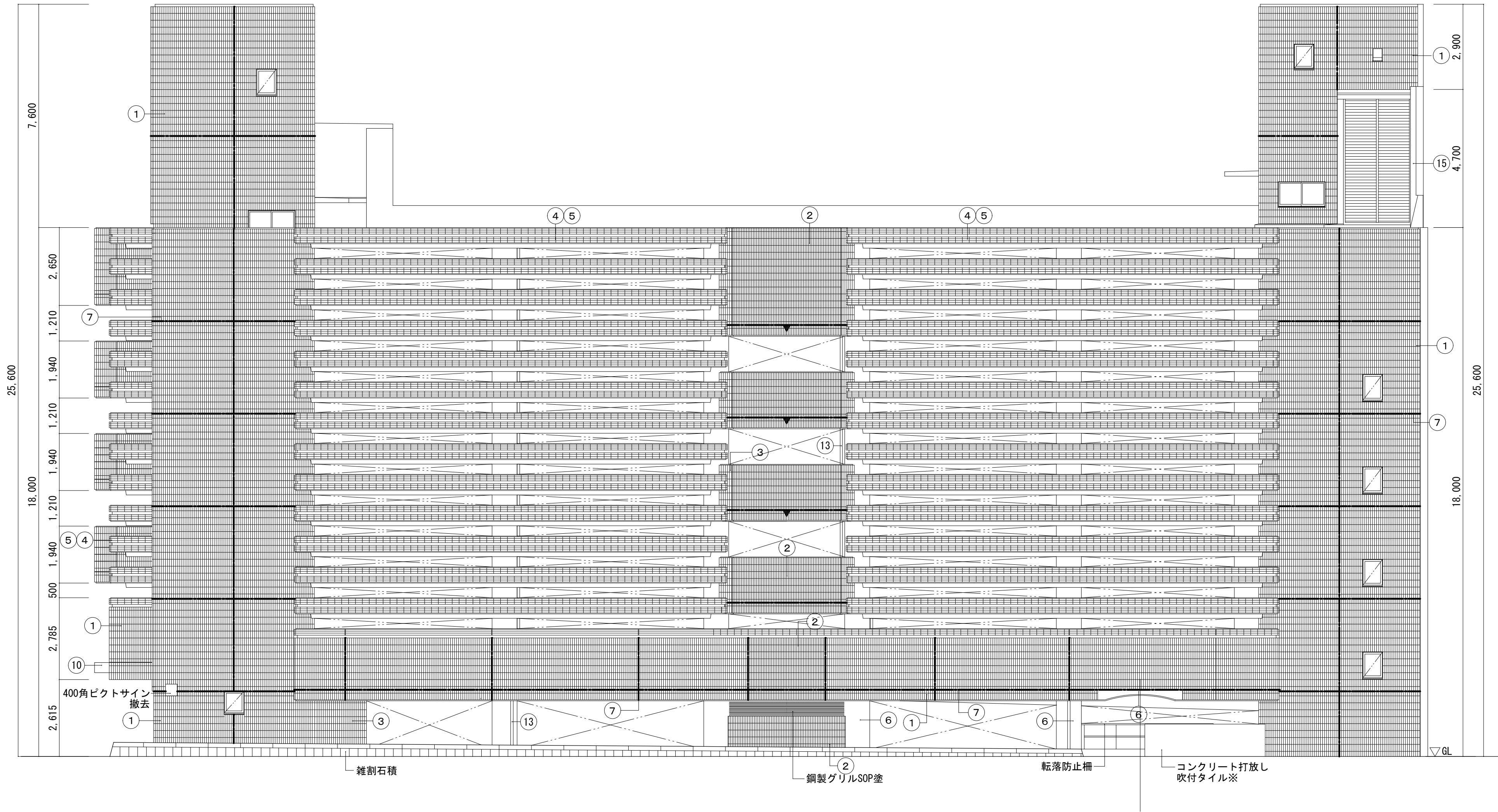


東 立面図

- 特記なき外壁仕上げは水洗いとする。
- タイル浮き部分は、アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法とする。
- タイル割れ部分は、カッター入れの上、撤去・新設とする。
- ひび割れ幅0.2～1.0mmは、自動式低圧樹脂注入工法とする。
- コンクリート、モルタル欠損部分は、エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。
- 鋼製既設電気盤、設備配管類は、清掃の上、DP塗（2回塗り）とする。
- ステンレス設備ボックス、支持金物、換気フード等は、水洗いとする。
- 20φ以上の樹脂製設備配管、樹脂製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、清掃の上、DP塗（下塗り無し）とする。
- 20φ以上の鋼製設備配管、鋼製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、下地調整の上、DP塗（垂鉛めっき面程度）とする。
- ステンレス、アルミ配管、監視カメラ等は、養生を行うこと。
- 外壁を貫通している配管周囲、設備機器周囲は、全てシーリング（MS-2）撤去・新設とする。
- 設備機器表面は、塗装出来る範囲まで施工すること。

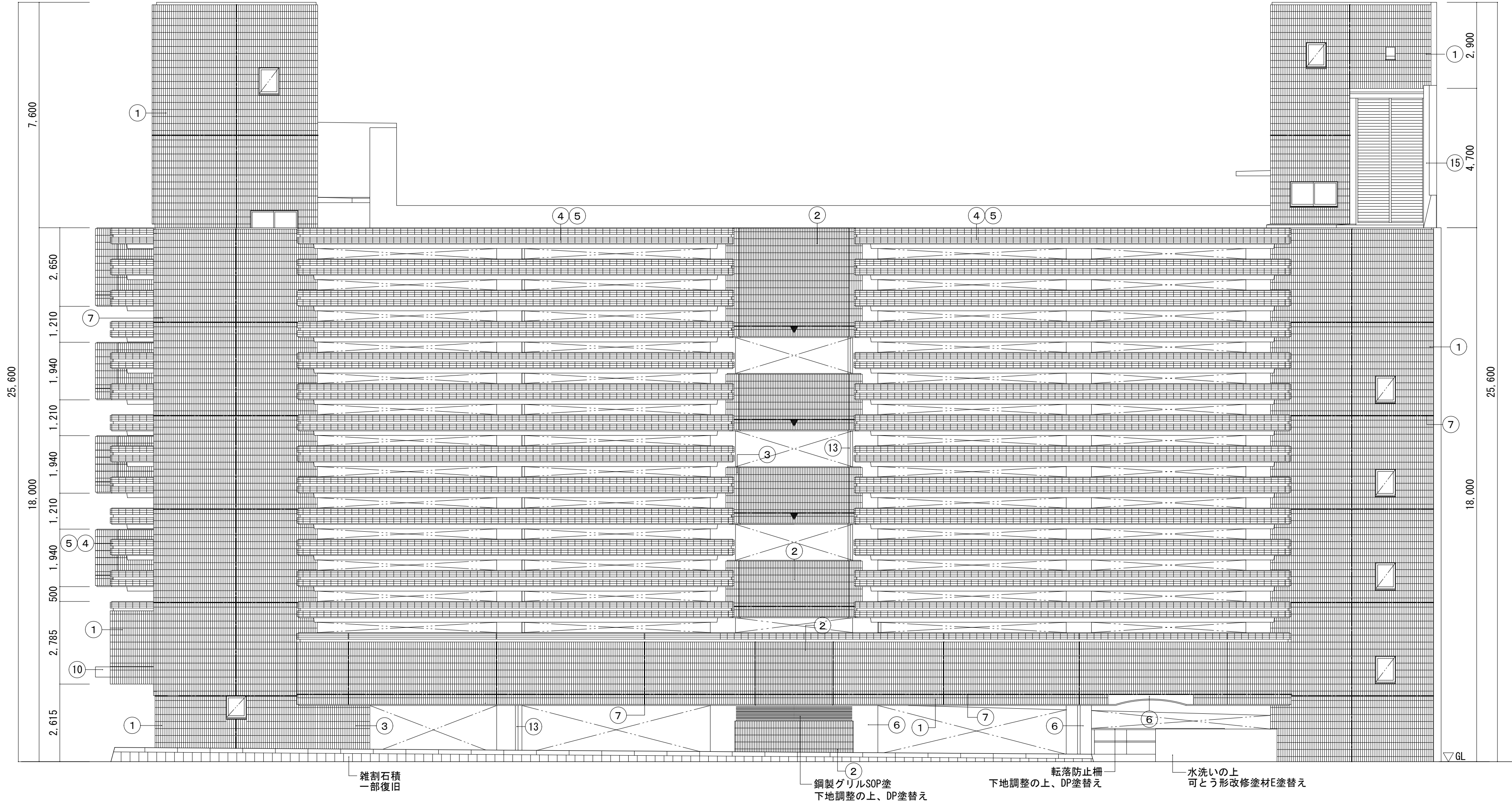
外部仕上表					
①	二丁掛タイル貼 a（リブ付）	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 撤去、タイル役物	▼	進入口用三角マーク 撤去
②	二丁掛タイル貼 b（曲面）	⑩	庇 ステンレス製		
③	二丁掛タイル貼 c（平板）	⑪	サイン ステンレス製		
④	二丁掛タイル貼 a・c模様	⑫	特殊型枠コンクリート打放し		
⑤	PC版ルーバー：コンクリート打放し	⑬	竖樋：VP75、VP125 継手以外撤去		
⑥	合板型枠コンクリート打放し	⑭	化粧目地		
⑦	伸縮目地シーリングPS-2（特記外20 x 10）撤去	⑮	ウレタン塗膜防水（X-2）		
⑧	手摺 鋼製FP	⑯	コンクリート打放し AP塗		

※アスベスト含有建材



北 立面図

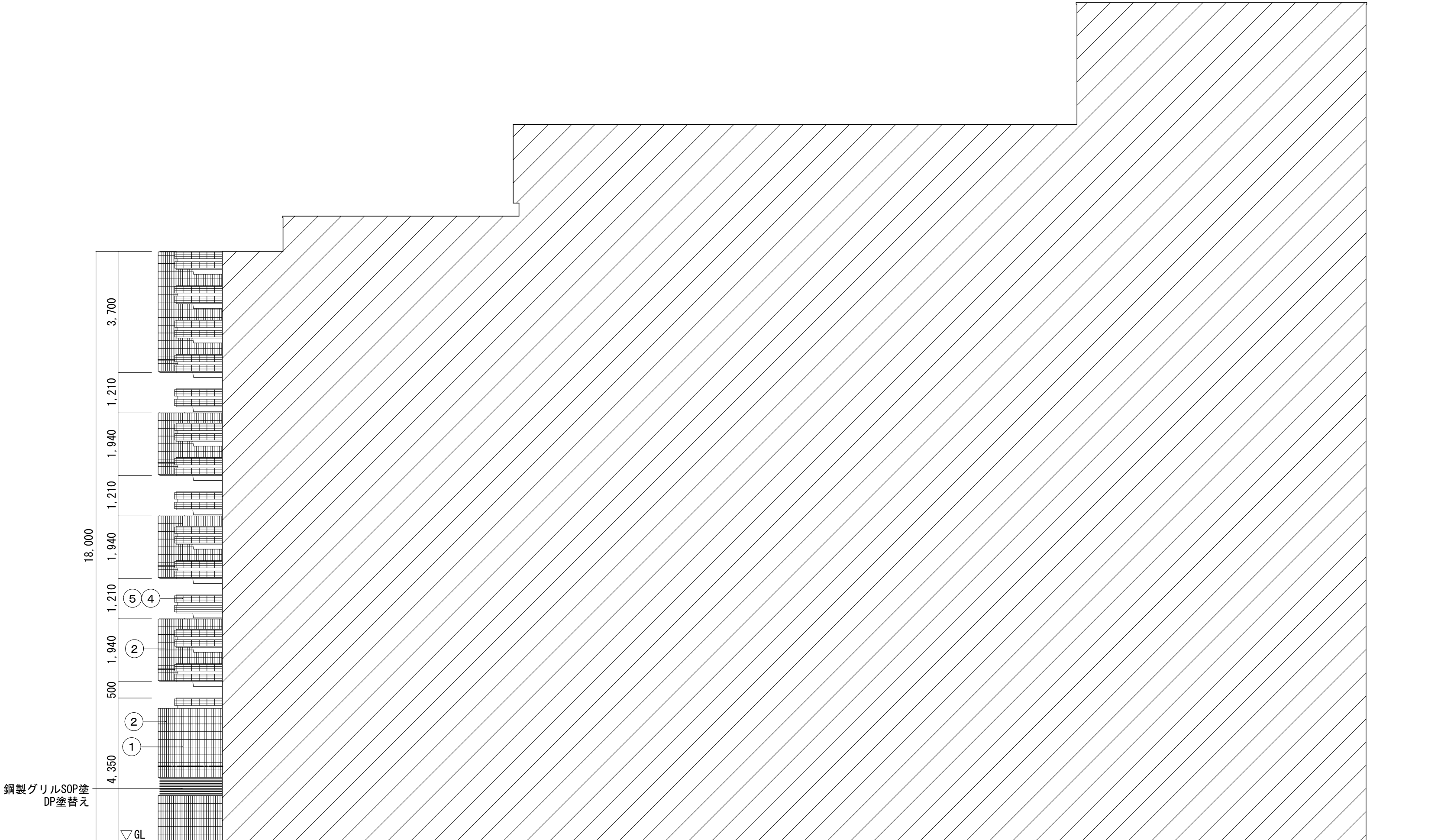
外部仕上表						
①	二丁掛タイル貼	a (リブ付) 水洗い	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 新設、タイル役物 水洗い	▼	進入口用三角マーク 新設
②	二丁掛タイル貼	b (曲面) 水洗い	⑩	庇 ステンレス製 水洗い		
③	二丁掛タイル貼	c (平板) 水洗い	⑪	サイン ステンレス製 既設のまま		
④	二丁掛タイル貼	a・c模様 水洗い	⑫	特殊型枠コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え		
⑤	P C版ルーバー	：コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え	⑬	縦樋：VP75、VP125 新設（摺み金物共） 継手部：清掃の上、DP塗替え（上塗り2回）		
⑥	合板型枠コンクリート打放し	水洗いの上、撥水剤塗替え	⑭	化粧目地 既設のまま		
⑦	伸縮目地シーリングPS-2（特記外20 x 10）新設		⑮	ウレタン塗膜防水(X-2) 既設のまま		
⑧	手摺 鋼製F P	下地調整の上、DP塗替え	⑯	水洗いの上、可とう形改修塗材E		



北 立面図

- 特記なき外壁仕上げは水洗いとする。
- タイル浮き部分は、アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法とする。
- タイル割れ部分は、カッター入れの上、撤去・新設とする。
- ひび割れ幅0.2～1.0mmは、自動式低圧樹脂注入工法とする。
- コンクリート、モルタル欠損部分は、エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。
- 鋼製既設電気盤、設備配管類は、清掃の上、DP塗（2回塗り）とする。
- ステンレス設備ボックス、支持金物、換気フード等は、水洗いとする。
- 20φ以上の樹脂製設備配管、樹脂製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、清掃の上、DP塗（下塗り無し）とする。
- 20φ以上の鋼製設備配管、鋼製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、下地調整の上、DP塗（垂鉛めっき面程度）とする。
- ステンレス、アルミ配管、監視カメラ等は、養生を行うこと。
- 外壁を貫通している配管周囲、設備機器周囲は、全てシーリング(MS-2)撤去・新設とする。
- 設備機器裏面は、塗装出来る範囲まで施工すること。

外部仕上表					
①	二丁掛タイル貼	a (リブ付) 水洗い	⑨	飾り目地シーリングPS-2 20x10 新設、タイル役物 水洗い	▼
②	二丁掛タイル貼	b (曲面) 水洗い	⑩	庇 ステンレス製 水洗い	
③	二丁掛タイル貼	c (平板) 水洗い	⑪	サイン ステンレス製 既設のまま	
④	二丁掛タイル貼	a・c 模様 水洗い	⑫	特殊型枠コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え	
⑤	PC版ルーバー	コンクリート打放し 水洗いの上、撥水剤塗替え	⑬	縦樋：VP75、VP125 新設 (摺み金物共) 継手部：清掃の上、DP塗替え (上塗り2回)	
⑥	合板型枠コンクリート打放し	水洗いの上、撥水剤塗替え	⑭	化粧目地 既設のまま	
⑦	伸縮目地シーリングPS-2 (特記外20 x 10)新設		⑮	ウレタン塗膜防水 (X-2) 既設のまま	
⑧	手摺 鋼製FP	下地調整の上、DP塗替え	⑯	水洗いの上、可とう形改修塗材E	



- 特記なき外壁仕上げは水洗いとする。
- タイル浮き部分は、アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法とする。
- タイル割れ部分は、カッター入れの上、撤去・新設とする。
- ひび割れ幅0.2～1.0mmは、自動式低圧樹脂注入工法とする。
- コンクリート、モルタル欠損部分は、エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。
- 鋼製既設電気盤、設備配管類は、清掃の上、DP塗 (2回塗り) とする。
- ステンレス設備ボックス、支持金物、換気フード等は、水洗いとする。
- 20φ以上の樹脂製設備配管、樹脂製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、清掃の上、DP塗 (下塗り無し) とする。
- 20φ以上の鋼製設備配管、鋼製設備ボックス、支持金物、換気フード等は、下地調整の上、DP塗 (垂鉛めっき面程度) とする。
- ステンレス、アルミ配管、監視カメラ等は、養生を行うこと。
- 外壁を貫通している配管周囲、設備機器周囲は、全てシーリング (MS-2) 撤去・新設とする。
- 設備機器裏面は、塗装出来る範囲まで施工すること。